

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5955976号  
(P5955976)

(45) 発行日 平成28年7月20日 (2016. 7. 20)

(24) 登録日 平成28年6月24日 (2016. 6. 24)

(51) Int. Cl.	F I
<b>B 6 5 D 5/62 (2006. 01)</b>	B 6 5 D 5/62 Z
<b>B 6 5 D 5/66 (2006. 01)</b>	B 6 5 D 5/66 3 2 1 B
<b>B 6 5 D 83/02 (2006. 01)</b>	B 6 5 D 83/02 A
<b>B 6 5 D 85/10 (2006. 01)</b>	B 6 5 D 85/10

請求項の数 4 (全 31 頁)

(21) 出願番号	特願2014-544118 (P2014-544118)	(73) 特許権者	000004569
(86) (22) 出願日	平成24年10月31日 (2012. 10. 31)		日本たばこ産業株式会社
(86) 国際出願番号	PCT/JP2012/078174		東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
(87) 国際公開番号	W02014/068702	(74) 代理人	100100549
(87) 国際公開日	平成26年5月8日 (2014. 5. 8)		弁理士 川口 嘉之
審査請求日	平成26年10月28日 (2014. 10. 28)	(74) 代理人	100131392
			弁理士 丹羽 武司
		(74) 代理人	100126505
			弁理士 佐貫 伸一
		(74) 代理人	100123098
			弁理士 今堀 克彦
		(74) 代理人	100137822
			弁理士 香坂 薫
		(74) 代理人	100146330
			弁理士 本間 博行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ヒンジリッドパッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

上部に開口端を有し、内部に被收容物を收容する略直方体形状の收容部と、  
前記開口端の後側開口縁にヒンジを介して回動可能に連結され、前記開口端を開閉する蓋部と、を含むパッケージ本体を備えるヒンジリッドパッケージであって、  
前記パッケージ本体の後壁側に設けられ、当該パッケージ本体の後壁側を覆う後壁と、当該後壁と直交する、上壁、下壁、及び側壁を含むアウトを更に備え、前記アウトの上壁の奥行は、前記パッケージ本体の蓋部の上壁の奥行よりも短く、前記アウトの下壁の少なくとも一部は前記パッケージ本体の下壁と接続され、前記アウトの上壁の少なくとも一部は前記蓋部の上壁と接続される、ヒンジリッドパッケージ。

【請求項 2】

前記アウトの上壁の奥行は、前記パッケージ本体の蓋部の上壁の奥行の略 2 分の 1 である、請求項 1 に記載のヒンジリッドパッケージ。

【請求項 3】

前記アウトの下壁は、前記パッケージの下壁の外面の前方領域に接着される前方側の接着領域と、前記パッケージの下壁に接着されない後方側の非接着領域を有し、前記接着領域と前記非接着領域の境界には切り込みが設けられている、請求項 1 又は 2 に記載のヒンジリッドパッケージ。

【請求項 4】

前記パッケージ本体の前壁側に設けられ、前記收容部と前記蓋部とを跨いで覆い、前記

蓋部の回動を規制するカバーを更に備える、請求項 1 から 3 の何れか 1 項に記載のヒンジリッドパッケージ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ヒンジリッドパッケージに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、たばこ商品等の被収容物を収容するパッケージ（包装）として、ソフトパック型パッケージ、ハード型パッケージ等が公知である。ハード型パッケージの1つの形態として、蓋（リッド）を備えたヒンジリッドパッケージ（ヒンジリッドボックスとも言う）が知られている。この種のヒンジリッドパッケージは、通常、ボックス状の外形を有し、シガレット束を収容する収容部と、収容部の上部に形成される開口端を開閉するための蓋が、開口端の縁部に沿って設けられるヒンジを介して回動自在に連結されている。

10

【0003】

従来のヒンジリッドパッケージは、蓋（リッド）が確実に閉まらないという課題を有していた。このような課題を解決するものとして、いくつかのヒンジリッドパッケージが提案されている。例えば、特許文献 1 には、内箱部材を前面開放型のケース内に収容する技術が開示されている。

【先行技術文献】

20

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特表 2010 - 533628 号公報

【特許文献 2】特表 2004 - 528051 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来のヒンジリッドパッケージは、蓋閉まりが弱く、蓋が閉じた状態を保持することが困難であった。このような課題を解決するものとして、内箱部材を前面開放型のケース内に収容する技術がある。この従来技術では、ケースの奥行が内箱部材の奥行とほぼ同じに構成されていた。そのため、ケースの背面に形成された穴部より内箱部材を押し出さなければ蓋を開くことができないため、開け難いことが懸念されていた。

30

【0006】

本発明は、上記の問題に鑑み、ヒンジリッドパッケージの蓋閉まりを向上するとともに、開けやすいヒンジリッドパッケージを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明は、上述した課題を解決するため、パッケージ本体をアウトに収容するとともに、アウトの奥行をパッケージ本体の奥行よりも短くすることとした。

【0008】

40

詳細には、本発明は、上部に開口端を有し、内部に被収容物を収容する略直方体形状の収容部と、前記開口端の後側開口縁にヒンジを介して回動可能に連結され、前記開口端を開閉する蓋部と、を含むパッケージ本体を備えるヒンジリッドパッケージであって、前記パッケージ本体の後壁側に設けられ、当該パッケージ本体の後壁側を覆う後壁と、当該後壁と直交する、上壁、下壁、及び側壁を含むアウトを更に備え、前記アウトの奥行は前記パッケージ本体の奥行よりも短く、前記アウトの下壁の少なくとも一部は前記パッケージ本体の下壁と接続され、前記アウトの上壁の少なくとも一部は前記蓋部の上壁と接続される。

【0009】

本発明に係るヒンジリッドパッケージは、パッケージ本体の後壁側を覆う後壁と、当該

50

後壁と直交する、上壁、下壁、及び側壁を含むアウトを備え、当該アウト内に収容部と蓋部を含むパッケージ本体が収容されることで、蓋部が閉じた状態における蓋部の回動を規制することができる。そのため、ヒンジリッドパッケージの蓋閉まりを向上することができる。また、アウトの奥行がパッケージ本体の奥行よりも短いため、蓋部の回動を規制して蓋閉まりを向上するとともに、従来よりも小さい外力で蓋部を開閉することができる。

【0010】

アウトの下壁とパッケージ本体の下壁との接続、及びアウトの上壁と蓋部の上壁との接続は、蓋部を開閉する際、パッケージ本体がアウトから離脱する動作を補助できる構成であればよい。パッケージ本体がアウトから離脱する動作を補助できる構成には、ヒンジによる接続構成、弾性変形による接続構成が例示される。

10

【0011】

ここで、前記アウトの奥行は、前記パッケージ本体の奥行の略2分の1にすることができる。これにより、蓋閉まりの向上と、開閉の容易性の向上とをバランスよく実現することができる。

【0012】

また、前記アウトの下壁は、前記蓋部の開閉域を広げるための弾性部を介して、前記パッケージ本体の下壁と接続されるようにしてもよい。弾性部をアウトの下壁とパッケージ本体の下壁とを接続することで、アウトの下壁とパッケージ本体の下壁との接続部分が弾性変形可能になる。これにより、蓋部を開閉する際のパッケージ本体の移動量を増すことができ、蓋部の開度を増すことができる。

20

【0013】

また、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、前記パッケージ本体の前壁側に設けられ、前記収容部と前記蓋部とを跨いで覆い、前記蓋部の回動を規制するカバーを更に備える構成としてもよい。カバーが収容部と蓋部とを跨いで覆うことで、蓋部が閉じた状態において蓋部の回動をより規制することができる。そのため、ヒンジリッドパッケージのリッドをより確実に閉めることができる。また、カバーには、収容部や蓋部に加えて更に印刷を施すことができる。そのため、従来よりも多くの印刷スペースを確保することができ、消費者へのアピール力を高めることができる。パッケージ本体やカバーの表面には、エンボス加工、ニスを厚く盛り凹凸をつける、静電植毛を施す等の加工を施し、アピール力をより高めてもよい。なお、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、パッケージ本体とアウトとを備える構成としてもよい。また、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、パッケージ本体とカバーとを備える構成としてもよい。更に、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、パッケージ本体とカバーとアウトとを備える構成としてもよい。

30

【0014】

ここで、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、前記収容部と前記蓋部を跨ぐ直線状の係合部を備え、前記カバーは、前記係合部と係合する被係合部を有する構成としてもよい。

【0015】

本発明に係るヒンジリッドパッケージでは、直線状の係合部と被係合部を係合することで、蓋部の回動が規制される。すなわち、直線状の係合部は、収容部と蓋部を跨いでいる。換言すると、直線状の係合部は、収容部と蓋部との双方に渡って設けられている。そのため、この直線状の係合部に被係合部を係合することで、パッケージ本体とカバーは、係合部の軸方向における、相対的なスライド運動のみが許容されることになる。その結果、蓋部の回動が規制される。

40

【0016】

また、前記カバーは、前記パッケージ本体に対してスライド自在としてもよい。スライド自在とすることで、カバーをパッケージ本体から取り外すことなく蓋部を回動することができる。例えば、カバーを、収容部側、又は蓋部側にスライドし、カバーが収容部と蓋部とを跨いで覆う状態を解除することで、蓋部の回動が規制されている状態が解除される。その結果、蓋部の回動が可能となる。なお、カバーは、パッケージ本体に対して取り外

50

し自在な構成としてもよい。なお、ヒンジリッドパッケージがアウトを備える場合には、アウトによる蓋部の回動の規制を更に解除する必要がある。

【0017】

また、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、前記カバーが前記蓋部側にスライドした際、当該カバーと前記蓋部が結合する結合部を更に備え、前記カバーと前記蓋部とが結合し、前記カバーは、前記蓋部とともに回動するようにしてもよい。本発明は、カバーをヒンジリッドパッケージの前壁側に設けた場合の一態様である。ヒンジリッドパッケージが更に結合部を備えることで、カバーを、蓋部とともに回動することが可能となる。

【0018】

また、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、前記カバーと前記蓋部との結合を誘導する、誘導部を更に備える構成としてもよい。これにより、カバーと蓋部との結合をより円滑に行うことができる。

【0019】

ヒンジリッドパッケージの収容部に収容する被収容物は特に限定されるものではないが、棒状物品の集合体、例えばたばこ商品を被収容物として好適に例示できる。すなわち、本発明に係る被収容物はたばこ商品であってもよい。なお、たばこ商品とは、例えば紙巻たばこ（フィルタシガレット、両切たばこ（フィルタ無し））、シガー（葉巻）、シガリロ、スヌース、嗅ぎたばこ、チューイングたばこ、電子たばこ等が例示できる。

【0020】

なお、本発明における課題を解決するための手段は、可能な限り組み合わせ採用することができる。

【発明の効果】

【0021】

本発明によれば、ヒンジリッドパッケージの蓋閉まりを向上するとともに、開けやすいヒンジリッドパッケージを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】図1は、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを閉じた状態の斜視図を示す。

【図2A】図2Aは、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す（1）。

【図2B】図2Bは、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す（2）。

【図3】図3は、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージの分解斜視図を示す。

【図4A】図4Aは、第一実施形態に係るブランク（第1ブランク）を示す。

【図4B】図4Bは、第一実施形態に係るブランク（第2ブランク）を示す。

【図4C】図4Cは、第一実施形態に係るブランク（第4ブランク）を示す。

【図5A】図5Aは、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す（1）。

【図5B】図5Bは、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す（2）。

【図6】図6は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを閉じた状態の斜視図を示す。

【図7A】図7Aは、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す（1）。

【図7B】図7Bは、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す（2）。

【図8】図8は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージの分解斜視図を示す。

【図9A】図9Aは、第二実施形態に係るブランク（第1ブランク）を示す。

【図9B】図9Bは、第二実施形態に係るブランク（第2ブランク）を示す。

10

20

30

40

50

【図 9 C】図 9 C は、第二実施形態に係るブランク（第 4 ブランク）を示す。

【図 10 A】図 10 A は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す（1）。

【図 10 B】図 10 B は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す（2）。

【図 10 C】図 10 C は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す（3）。

【図 11】図 11 は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージのリッドを閉じた状態の斜視図を示す。

【図 12】図 12 は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す。

【図 13】図 13 は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージにおいて、カバーがパッケージから取り外され、リッドが開放された状態の斜視図を示す。

【図 14 A】図 14 A は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの斜視図を示す。

【図 14 B】図 14 B は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの断面図を示す。

【図 15 A】図 15 A は、参考例 1に係るブランク（第 1 ブランク）を示す。

【図 15 B】図 15 B は、参考例 1に係るブランク（第 2 ブランク）を示す。

【図 15 C】図 15 C は、参考例 1に係るブランク（第 3 ブランク）を示す。

【図 16 A】図 16 A は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する斜視図を示す（1）。

【図 16 B】図 16 B は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する斜視図を示す（2）。

【図 16 C】図 16 C は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する斜視図を示す（3）。

【図 17 A】図 17 A は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図（1）を示す。

【図 17 B】図 17 B は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図（2）を示す。

【図 17 C】図 17 C は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図（3）を示す。

【図 17 D】図 17 D は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図（4）を示す。

【図 17 E】図 17 E は、参考例 1に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図（5）を示す。

【図 18】図 18 は、参考例 2に係るヒンジリッドパッケージの斜視図を示す。

【図 19 A】図 19 A は、参考例 2に係るブランク（第 1 ブランク）を示す。

【図 19 B】図 19 B は、参考例 2に係るブランク（第 3 ブランク）を示す。

【図 20 A】図 20 A は、参考例 2に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（1）。

【図 20 B】図 20 B は、参考例 2に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（2）。

【図 20 C】図 20 C は、参考例 2に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（3）。

【図 21】図 21 は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを閉じた状態の斜視図を示す。

【図 22】図 22 は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージのリッドを開放した状態の斜視図を示す。

【図 23】図 23 は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージにおいて、カバー及びアウトがパッケージから取り外され、リッドが開放された状態の斜視図を示す。

【図 24 A】図 24 A は、第三実施形態に係るブランク（第 1 ブランク）を示す。

10

20

30

40

50

【図 2 4 B】図 2 4 B は、第三実施形態に係るブランク（第 2 ブランク）を示す。

【図 2 4 C】図 2 4 C は、第三実施形態に係るブランク（第 3 ブランク）を示す。

【図 2 4 D】図 2 4 D は、第三実施形態に係るブランク（第 4 ブランク）を示す。

【図 2 5 A】図 2 5 A は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（1）。

【図 2 5 B】図 2 5 B は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（2）。

【図 2 5 C】図 2 5 C は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（3）。

【図 2 5 D】図 2 5 D は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す（4）。

10

【発明を実施するための形態】

【0023】

次に、本発明に係るヒンジリッドパッケージの実施形態について、図面に基づいて説明する。本発明が適用されるヒンジリッドパッケージに収容する被収容物は特定のものに限定されないが、ここでは、フィルタシガレットや両切シガレット等のたばこ商品をパッケージに収容する場合を例に説明する。また、本実施形態に記載されている構成要素の、材質、形状、その相対配置等は、特に特定の記載がない限りは、発明の技術的範囲をそれらのみ限定する趣旨のものではない。

【0024】

20

< 第一実施形態 >

（構成）

図 1 は、第一実施形態に係るヒンジリッドパッケージ（以下、単に“パッケージ”という）101 のリッド 3 を閉じた状態の斜視図を示す。図 2 A、図 2 B は、パッケージ 101 のリッド 3 を開放した状態の斜視図を示す。図 3 は、パッケージ 101 の分解斜視図を示す。パッケージ 101 は、略直方体形状を有する所謂ヒンジ蓋付きボックス型パッケージである。パッケージ 101 は、収容部としてのアウトボックス 21 と、アウトボックス 21 に第 1 ヒンジ 6 を介して回動自在に連結される蓋部材としてのリッド 3 を含むパッケージ本体 2 と、パッケージ本体 2 の後壁側に設けられたアウト 7 を含んで構成されている。以下、本明細書では、特に言及する場合を除いて、パッケージ 101 の正面側を“前方”と定義し、背面側を“後方”と定義する。また、パッケージ 101 のリッド側を“上方”と定義し、反対側（パッケージの底側）を“下方”と定義する。第一実施形態に係るパッケージ 101 は、例えば紙材、又は樹脂によって構成することができるが、これには限定されない。

30

【0025】

アウトボックス 21 は、直方体形状の上端側が斜めに切り欠かれた形状を有する箱体である。アウトボックス 21 は、前壁 23、後壁 24、側壁 25、下壁 26 を有する。前壁 23 及び後壁 24 は夫々長方形であり、後壁 24 は前壁 23 に比べて高さ寸法が長尺の長方形であり、前壁 23 と対向している。一組の側壁 25 は、前壁 23 及び後壁 24 の両側縁と連結され、長方形の上端が斜辺となった台形状である。すなわち、側壁 25 の上端縁 251 は、前壁 23 の上端と後壁 24 の上端とを結ぶように傾斜している。下壁 26 は、長方形であり、前壁 23 及び後壁 24 の下端に連結されている。

40

【0026】

また、アウトボックス 21 の後壁 24 の上端には第 1 ヒンジ 6 が形成されている。この第 1 ヒンジ 6 は、各側壁 25 の上端縁 251 の後部間に亘って延伸し、後壁 24 とリッド 3 とを相互に回動自在に連結している。以上のように構成されるアウトボックス 21 は、その上端に開口端 211 を備えている。そして、この開口端 211 の後側縁に、第 1 ヒンジ 6 を介してリッド 3 が、回動（旋回）自在に接合（連結）されている。

【0027】

インナフレーム 22 は、略 U 字形状の前面フレーム 28 と、この前面フレーム 28 の両

50

側縁に連結された側面フレーム 29 とを有する。インナフレーム 22 は、アウトボックス 21 の上部の開口端 211 から部分的に上方へ突出した状態で、アウトボックス 21 の内面、具体的には、前壁 23 及び側壁 25 の内面に接着されている。インナフレーム 22 は、アウトボックス 21 の開口端 211 を補強するとともに、リッド 3 の開閉を案内するガイドとしても機能する。

【0028】

前面フレーム 28 は、図 2A、図 2B に示すように略長方形の切欠き凹部 28a を有する。切欠き凹部 28a は、インナフレーム 22 の前面を大きく開き、たばこ商品（被収容物）の取り出しを容易にしている。

【0029】

なお、インナフレーム 22 は、パッケージ 101 を構成する上で必須の部材ではない。すなわち、インナフレーム 22 を省略し、パッケージ 101 は、より簡易な構成としてもよい。また、第一実施形態では、インナフレーム 22 を、アウトボックス 21 とは別部材としてアウトボックス 21 の内面に接着しているが、これらを同一のブランク（材）で形成してもよい。また、アウトボックス 21 の前壁 23 の上端を、切欠き凹部 28a と同様な形状とすることで、インナフレーム 22 を省略してもよい。

【0030】

リッド 3 は、第 1 ヒンジ 6 に連結されている長方形の後壁 31 と、後壁 31 に直交するように連結されている長方形の上壁 32 と、上壁 32 に直交するように連結されている長方形の前壁 33 と、一組の側壁 34 とを有している。リッド 3 の一組の側壁 34 は、夫々台形状であり、後壁 31、上壁 32 及び前壁 33 の各側縁と連結されている。上記のようにリッド 3 は第 1 ヒンジ 6 を中心に回動自在であり、リッド 3 が閉じた際に、その側壁 34 の斜辺すなわち側壁 34 の傾斜下端縁が、アウトボックス 21 における側壁 25 の上端縁 251 と互いに合致する。

【0031】

アウト 7 は、後壁 74、側壁 73、上壁 72、下壁 71 を有する。アウト 7 の後壁 74 は長方形であり、パッケージ本体 2 の後壁側の面積（アウトボックス 21 の後壁 24 の面積とリッド 3 の後壁 31 の面積とを足した面積）と凡そ同じ面積を有している。そのため、アウト 7 は、アウトボックス 21 の後壁 24 及びリッド 3 の後壁 31 の全面を覆う。アウト 7 の側壁 73 は、後方側の縁がアウト 7 の後壁 74 の両側縁と連結され、上下方向の縁がアウト 7 の上壁 72 及び下壁 71 の夫々の両側縁と連結している。アウト 7 の一組の側壁 73 は、長方形であり、互いに対向しており、アウト 7 の後壁 74 と一組のアウト 7 の側壁 73 は直交している。第一実施形態では、アウト 7 の側壁 73 の奥行（短手方向の長さ）が、パッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 に設計されている。なお、アウト 7 の側壁 73 の奥行の寸法は、上記に限定されるものではない。例えば、アウト 7 の側壁 73 の奥行の寸法は、パッケージ本体 2 の奥行の寸法の約 4 分の 1 から 3 分の 1 でも本発明の目的は達成できる。但し、アウト 7 の側壁 73 の奥行の寸法は、特にパッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 とすることでリッド 3 の開け易さの向上と、蓋閉まりの向上をバランスよく実現できる。また、例えば、リッド 3 側の奥行をパッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 とし、下壁 26 側に向けて奥行を徐々に短くしてもよい。アウト 7 の側壁 73 の高さ（長手方向の長さ）は、パッケージ本体 2 の高さよりも僅かに大きく設計され、アウト 7 内にパッケージ本体 2 を収容できるようになっている。

【0032】

アウト 7 の上壁 72 は、前方側の領域 722 と後方側の領域 721 とによって構成されており、アウト 7 の後壁 74 及び側壁 73 と直交している。アウト 7 の上壁 72 の奥行は、前方側の領域 722 が内側に折り返されることで、パッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 に設計されている。後方側の領域 721 は、長方形であり、リッド 3 の上壁 32 の約 2 分の 1 の面積を有している。また、前方側の領域 722 も長方形であり、後方側の領域 721 と同じく、リッド 3 の上壁 32 の約 2 分の 1 の面積を有している。前方側の領域 722 は、内側に折り返され、リッド 3 の上壁 32 の後方側の領域に接続される。アウト 7 の

10

20

30

40

50

上壁 7 2 と後方側領域 7 2 1 との境界、換言すると前方側の領域 7 2 2 と後方側の領域 7 2 1 との境界にある折り目は、リッド 3 を開放する際の第 2 ヒンジ 6 1 として機能する。

【 0 0 3 3 】

アウト 7 の下壁 7 1 も長方形であり、アウト 7 の後壁 7 4 及び側壁 7 3 と直交している。アウト 7 の下壁 7 1 の奥行は、パッケージ本体 2 の奥行とほぼ同様に設計されている。また、アウト 7 の下壁 7 2 は、前方側の領域 7 1 2 と後方側の領域 7 1 1 とを備え、各領域 7 1 1 , 7 1 2 の奥行は夫々パッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 に設計されている。前方側の領域 7 1 2 の内面が接着領域であり、アウトボックス 2 1 の下壁 2 6 の外面の前方側に接着される。そして、前方側の領域 7 1 2 と後方側の領域 7 1 1 との境界が、リッド 3 を開放する際の第 3 ヒンジ 6 2 として機能する。

10

【 0 0 3 4 】

( ブランク )

第一実施形態において、パッケージ 1 0 1 は、アウトボックス 2 1 及びリッド 3 を成形する第 1 ブランク B 1 と、インナフレーム 2 2 を成形する第 2 ブランク B 2 と、アウト 7 を成形する第 4 ブランク B 4 の各所を折り込み、接合することで成形することができる。図 4 A は、第 1 ブランク B 1 を示し、図 4 B は、第 2 ブランク B 2 を示し、図 4 C は、第 4 ブランク B 4 を示す。第 1 ブランク B 1 , 第 2 ブランク B 2 , 第 4 ブランク B 4 にはカード紙、マニラボール紙等の紙材、又はプラスチックシートなどの樹脂を用いることができるが、これらに限定されるものではない。また、ブランクの説明では、図の上下方向を基準に説明する。

20

【 0 0 3 5 】

図 4 A に示すように、第 1 ブランク B 1 は、アウトボックス 2 1 となるアウトボックス区域 R 1、リッド 3 となる蓋区域 R 2 を有している。アウトボックス区域 R 1 は、アウトボックス 2 1 の前壁 2 3 となる前壁パネル P 1 を有しており、前壁パネル P 1 の両側縁には、アウトボックス 2 1 の側壁 2 5 となる側壁パネル P 2 , P 2 が連なっている。

【 0 0 3 6 】

また、前壁パネル P 1 の上縁 ( 図 4 A における上縁 ) には、アウトボックス 2 1 の下壁 2 6 となる下壁 ( 底板 ) パネル P 3 が連なっている。下壁パネル P 3 には、前壁パネル P 1 とは反対側に位置してアウトボックス 2 1 の後壁 2 4 となる後壁パネル P 4 が連なっている。この後壁パネル P 4 の両側縁には、側壁パネル P 2 に対するインナサイドフラップ P 5 , P 5 が連なっている。更に、各インナサイドフラップ P 5 の下縁には、インナボトムフラップ P 6 が連なっており、これらインナボトムフラップ P 6 は下壁パネル P 3 に重ね合わされ、アウトボックス 2 1 の下壁 2 6 の補強をなす。

30

【 0 0 3 7 】

蓋区域 R 2 は、リッド 3 の後壁 3 1 となる後壁パネル P 7 を有しており、後壁パネル P 7 の下縁は、第 1 ヒンジ 6 となる第 1 ヒンジライン L 1 を介してアウトボックス区域 R 1 の後壁パネル P 4 と連結されている。また、蓋区域 R 2 の後壁パネル P 7 の上縁には、リッド 3 の上壁 3 2 となる上壁パネル P 8 が連なっている。また、後壁パネル P 7 の両側縁には、リッド 3 の側壁 3 4 の一部となるインナサイドフラップ P 9 が夫々連なっている。そして、各インナサイドフラップ P 9 の上縁には、インナトップフラップ P 1 0 が連なっており、これらインナトップフラップ P 1 0 は上壁パネル P 8 に重ね合わされ、上壁 3 2 の補強をなす。

40

【 0 0 3 8 】

更に、上壁パネル P 8 の上縁には、後壁パネル P 7 とは反対側に位置してリッド 3 の前壁 3 3 となる前壁パネル P 1 1 が連なっている。前壁パネル P 1 1 の上縁には、前壁補強パネル P 1 1 - 1 が更に連なっている。前壁補強パネル P 1 1 - 1 が内側に折り返され、前壁パネル P 1 1 に重ねあわされ、接着されることで、リッド 3 の前壁 3 3 の補強をなす。また、前壁パネル P 1 1 の両側縁には、リッド 3 における側壁 3 4 となる側壁パネル P 1 2 が夫々連なっている。上述したインナサイドフラップ P 9 は、側壁パネル P 1 3 に重ね合わされ、接着されることで、側壁 3 4 の補強をなす。

50

## 【 0 0 3 9 】

図 4 B に示すように、第 2 ブランク B 2 は、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 と  
なる前面パネル P 1 3 を有し、前面パネル P 1 3 の両側縁には、インナフレーム 2 2 の側  
面フレーム 2 9 とする側面フラップ P 1 4 が夫々連なっている。

## 【 0 0 4 0 】

図 4 C に示すように、第 4 ブランク B 4 は、アウト 7 の後壁 7 4 とする後壁パネル P 2  
1 を有しており、後壁パネル P 2 1 の下縁には、アウト 7 の下壁 7 1 とする下壁パネル P  
2 2 が連なっている。また、後壁パネル P 2 1 の上縁には、前方側の領域 7 2 2 と後方側  
の領域 7 2 1 を含むアウト 7 の上壁 7 2 とする上壁パネル P 2 5 が連なっている。後壁パ  
ネル P 2 1 の両側縁には、アウト 7 の側壁 7 3 とする側壁パネル P 2 3 , P 2 3 が夫々連  
なっている。側壁パネル P 2 3 , P 2 3 の下縁には、インナボトムフラップ P 2 4 が夫々  
連なっており、これらのインナボトムフラップ P 2 4 は下壁パネル P 2 2 に重ね合わされ  
、接着されることで、下壁 7 1 の補強をなす。また、側壁パネル P 2 3 , P 2 3 の上縁に  
は、インナトップフラップ P 2 6 が夫々連なっており、これらのインナトップフラップ P  
2 6 は上壁パネル P 2 5 に重ね合わされ、接着されることで、上壁 7 2 の補強をなす。

## 【 0 0 4 1 】

上述した第 1 ブランク B 1、第 2 ブランク B 2、及び第 4 ブランク B 4 は、図 4 A、図  
4 B、図 4 C 中破線で示した折り込み線で夫々折り込まれる。その結果、図 1 から図 3 に  
示すようなアウトボックス 2 1 とリッド 3 を含むパッケージ本体 2、及びアウト 7 が夫々  
成形される。第 1 ブランク B 1 のアウトボックス区域 R 1 においては、各折り込み線で折  
り込まれ、インナボトムフラップ P 6 が下壁パネル P 3 に重ねられ、インナサイドフラッ  
プ P 5 が側壁パネル P 2 に接着されることで、パッケージ本体 2 のアウトボックス 2 1 が  
成形される。そして、アウトボックス区域 R 1 の前壁パネル P 1 に対して、第 2 ブラン  
ク B 2 の前面パネル P 1 3 が接着されることで、アウトボックス 2 1 及びインナフレーム 2  
2 が一体となったパッケージ本体 2 が成形される。

## 【 0 0 4 2 】

一方、第 1 ブランク B 1 の蓋区域 R 2 においては、各折り込み線で折り込まれ、側壁パ  
ネル P 1 2 がインナサイドフラップ P 9 に接着され、インナトップフラップ P 1 0 が上壁  
パネル P 8 に重ねられることで、リッド 3 が成形される。

## 【 0 0 4 3 】

第 4 ブランク B 4 についても、折り込み線で夫々折り込まれて、インナボトムフラップ  
P 2 4 は下壁パネル P 2 2 に重ね合わされて接着され、インナトップフラップ P 2 6 が上  
壁パネル P 2 5 に重ね合わされて接着されることで、アウト 7 が成型される。

## 【 0 0 4 4 】

( 開閉動作 )

次に、パッケージ 1 0 1 におけるリッド 3 の開閉動作について説明する。以下に説明す  
る動作は、使用者が適宜外力を加えることで行われる。図 5 A、図 5 B は、第一実施形態  
に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す。

## 【 0 0 4 5 】

パッケージ 1 0 1 は、リッド 3 が閉じられた状態では、アウト 7 とパッケージ 1 0 1 が  
接しており、アウト 7 がパッケージ 1 0 1 の後方側を覆っている ( 図 5 A 参照 ) 。パッ  
ケージ 1 0 1 に収容されているシガレットを取り出す必要が無い場合は、通常、パッ  
ケージ 1 0 1 は、図 5 A に示す状態である。この状態では、アウト 7 がパッケージ 1 0 1 の後方  
側を覆い、アウト 7 の一組の側壁 7 3 , 7 3、上壁 7 2、下壁 7 1 でパッケージ本体 2 の  
周囲が覆われている。特に、アウト 7 の上壁 7 2 と下壁 7 1 によって、リッド 3 を開く際  
に必要な上下方向 ( 図 5 A では、左右方向 ) の動きが規制されている。従って、第一  
実施形態に係るパッケージ 1 0 1 では、リッド 3 の開閉が規制される。

## 【 0 0 4 6 】

パッケージ 1 0 1 に収容されているシガレットを取り出す場合、パッケージ本体 2 に対  
して前方 ( 図 5 A では、上方 ) への外力が加えられることで、アウト 7 によるリッド 3 の

10

20

30

40

50

回動の規制が解除される（図5B参照）。具体的には、パッケージ本体2に対して前方への外力が加えられると、パッケージ本体2が前方に徐々に移動し、アウト7の上壁72及び下壁71によるパッケージ本体2の上下方向の移動を規制する力が徐々に弱まる。そして、パッケージ本体2に対する前方へ加えられる外力が、アウト7の上壁72及び下壁71によるパッケージ本体2の上下方向の移動を規制する力を上回ると、リッド3が第1ヒンジ6を軸として回動する。ここで、リッド3の上壁32の後方側はアウト7の上壁72の後方側の領域722と接着されているが、リッド3の上壁32の前方側は接着されていない。そのため、リッド3が第1ヒンジ6を軸として回動すると、アウト7の上壁72の後方側の領域722との境界（前方側の領域722と後方側の領域721との境界）に存在する第2ヒンジ61を軸としてリッド3の回動が許容される。また、アウトボックス21の下壁26の前方側がアウト7の下壁71の前方側の領域712と接着されているが、アウトボックス21の下壁26の後方側は接着されていない。そのため、リッド3が第1ヒンジ6を軸として回動すると、前方側の領域712と後方側の領域711との境界に存在する第3ヒンジ62を軸としてアウトボックス21の回動が許容される。その結果、アウト7と接していたパッケージ本体2がアウト7から離れ、アウト7の上壁72と下壁71によって規制されていたリッド3を開く際に必要となる上下方向の動きの規制が解除される。これにより、リッド3の開閉が可能となる。

#### 【0047】

（効果）

第一実施形態に係るパッケージ101は、アウト7がパッケージ101の後方側を覆い、アウト7の一組の側壁73、73、上壁72、下壁71でパッケージ本体2の周囲が覆われている。特に、アウト7の上壁72と下壁71によって、リッド3を開く際に必要となる上下方向の動きが規制されている。そのため、リッド3の回動を規制することができ、パッケージ101のリッド3をより確実に閉めることができる。また、アウト7の奥行がパッケージ本体2とリッド3の奥行の約2分の1であるため、外力を加えると、アウト7の上壁72と下壁71によって規制されていたリッド3を開く際に必要となる上下方向の動きの規制を従来よりも容易に解除することができる。すなわち、蓋閉まりを向上するとともに、従来よりも小さい外力で蓋部を開閉することができる。

#### 【0048】

<第二実施形態>

（構成）

図6は、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージ102のリッド3を閉じた状態の斜視図を示す。図7A、図7Bは、パッケージ102のリッド3を開放した状態の斜視図を示す。図8は、パッケージ102の分解斜視図を示す。第二実施形態に係るパッケージ102は、アウト7aとパッケージ本体2との接続構造が第一実施形態と異なる。なお、第一実施形態に係るパッケージ101と同様の構成については同一符号を付し、説明は割愛する。

#### 【0049】

第二実施形態に係るパッケージ102は、第一実施形態と同様に、アウト7aの上壁72が、前方側の領域722と後方側の領域721を備える。但し、第二実施形態に係るパッケージ102では、前方側の領域722が内側に折り返されずに、リッド3の上壁32の前方側の領域に接続されている。なお、第一実施形態と同様に、前方側の領域722と後方側の領域721との境界は、リッド3を開放する際の第2ヒンジ61として機能する。

#### 【0050】

また、第二実施形態に係るパッケージ102では、アウト7aの下壁71aが、前方側の領域712aと後方側の領域711aとを備え、各領域712a、711aの奥行は夫々パッケージ本体2の奥行の約2分の1に設計されている。また、アウト7aの下壁71aは、前方側の領域712aと後方側の領域711aとの境界に切り込み714が形成されている。この切り込み714は、中央から両側縁の手前まで直線状に伸び、切り込み7

10

20

30

40

50

14の両端部には、逆U字状のU字切り込みが設けられている。換言すると、後方側の領域711aの前方側の縁の両端部には、前方側に突出した小フラップ713が夫々設けられている。そして、前方側の領域712a、かつ、小フラップ713よりも内側の内面が接着領域であり、この接着領域がアウトボックス21の下壁26の外面の前方側に接着されている。

【0051】

第二実施形態に係るパッケージ102では、切り込み714及び小フラップ713を備えることで、アウト7aの下壁71aの弾性変形が可能となる。換言すると、アウト7aの下壁71aに弾性機能を持たせることができる。具体的には、前方側の領域712と後方側の領域711との境界を単に直線状の折り目としてヒンジとして機能させ、前方側の領域712の内面の全てをアウトボックス21の下壁26の前方側に接着する第一実施形態と比較して、パッケージ本体2の上方側への移動量を増やすことができる。その結果、リッド3の開度を増やすことができる。

10

【0052】

(ブランク)

図9A、図9B、図9Cは、第二実施形態に係る各ブランクを示す。第1ブランクB1(図9A参照)、及び第2ブランクB2(図9B参照)は、第一実施形態と同様である。第二実施形態に係る第4ブランクB4'(図9C参照)は、下壁パネルP22'に切り込み714、及び小フラップ713が設けられている点で第一実施形態と異なる。

20

【0053】

(開閉動作)

次に、第二実施形態に係るパッケージ102のリッド3の開閉動作について説明する。図10A、図10B、図10Cは、第二実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する側面図を示す。

【0054】

パッケージ102は、リッド3が閉じられた状態では、パッケージ102の後方側において、アウト7aとパッケージ本体2とが接しており、アウト7aがパッケージ本体2の後方側を覆っている(図10A参照)。リッド3が閉じられた状態は、第一実施形態と同様であり、アウト7aがパッケージ本体2の後方側を覆い、アウト7aの一組の側壁73、73、上壁72、下壁71aでパッケージ本体2の周囲が覆われている。特に、アウト7aの上壁72と下壁71aによって、リッド3を開く際に必要となる上下方向の動きが規制されている。従って、第二実施形態に係るパッケージ102では、リッド3の開閉が規制される。

30

【0055】

パッケージ102に收容されているシガレットを取り出す場合、パッケージ本体2に対して前方(図10Aでは、上方)への外力が加えられることで、アウト7aによるリッド3の回動の規制が解除される(図10B参照)。図10Bに示す状態も基本的には、第一実施形態と同様であり、パッケージ本体2に対して前方への外力が加えられると、パッケージ本体2が前方に徐々に移動し、アウト7aの上壁72及び下壁71aによるパッケージ本体2の上下方向の移動を規制する力が徐々に弱まる。そして、パッケージ本体2の前方へ加えられる外力が、アウト7aの上壁72及び下壁71aによるパッケージ本体2の上下方向の移動を規制する力を上回ると、リッド3が第1ヒンジ6を軸として回動する。ここで、リッド3の上壁32の前方側はアウト7aの上壁72の前方側の領域722と接着されているが、リッド3の上壁32の後方側の領域721は接着されていない。そのため、リッド3が第1ヒンジ6を軸として回動すると、前方側の領域722と後方側の領域721との境界に存在する第2ヒンジ61を軸としてリッド3の回動が許容される。また、アウトボックス21の下壁26の前方側、かつ小フラップ713の内側の領域はアウト7aの下壁71aの前方側の領域712aと接着されているが、小フラップ713の外側の領域及びアウトボックス21の下壁26の後方側は接着されていない。そのため、アウトボックス21の下壁26が弾性変形する。具体的には、リッド3が第1ヒンジ6を軸と

40

50

して回転すると、前方側の領域 7 1 2 a と後方側の領域 7 1 1 a との境界がヒンジ 6 2 として機能するとともに、小フラップ 7 1 3 の外側に位置する、アウト 7 a の下壁 7 1 の前方側の領域 7 1 2 a と後方側の領域 7 1 1 a との接続部分が撓み、アウト 7 a の下壁 7 1 a が弾性変形する。これにより、前方側の領域 7 1 2 と後方側の領域 7 1 1 との境界を単に直線状の折り目とし、前方側の領域 7 1 2 の内面の全てをアウトボックス 2 1 の下壁 2 6 の前方側に接着する第一実施形態と比較して、パッケージ本体 2 及びリッド 3 の上方側への移動量を増やすことができる（図 1 0 C 参照）。その結果、リッド 3 の開度を増やすことができる。

【 0 0 5 6 】

（効果）

第二実施形態に係るパッケージ 1 0 2 は、アウト 7 a がパッケージ 1 0 2 の後方側を覆い、アウト 7 a の一組の側壁 7 3 , 7 3、上壁 7 2、下壁 7 1 a でパッケージ本体 2 の周囲が覆われている。特に、アウト 7 a の上壁 7 2 と下壁 7 1 a によって、リッド 3 を開く際に必要となる上下方向の動きが規制されている。そのため、リッド 3 の回転を規制することができ、パッケージ 1 0 2 のリッド 3 をより確実に閉めることができる。また、アウト 7 a の奥行がパッケージ本体 2 の奥行の約 2 分の 1 であるため、外力を加えると、アウト 7 の上壁 7 2 と下壁 7 1 a によって規制されていたリッド 3 を開く際に必要となる上下方向の動きの規制を従来よりも容易に解除することができる。すなわち、蓋閉まりを向上するとともに、従来よりも小さい外力で蓋部を開閉することができる。更に、アウト 7 a の下壁 7 1 a が弾性変形するため、前方側の領域 7 1 2 と後方側の領域 7 1 1 との境界を単に直線状の折り目とし、前方側の領域 7 1 2 の内面の全てをアウトボックス 2 1 の下壁 2 6 の前方側に接着する第一実施形態と比較して、パッケージ本体 2 の上方側への移動量を増やすことができる。その結果、リッド 3 の開度を増やすことができる。

【 0 0 5 7 】

< 参考例 1 >

（構成）

参考例 1 に係るヒンジリッドパッケージ 1 0 3 は、アウトボックス 2 1 a とリッド 3 a とを含むパッケージ本体 2 a と、カバー 4 とを含んで構成されている。なお、第一実施形態及び第二実施形態と同様の構成については同一符号を付し、説明は割愛する。

【 0 0 5 8 】

図 1 1 は、リッド 3 a が閉じられたパッケージ 1 0 3 を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。図 1 2 は、カバー 4 が結合されたリッド 3 a が開放されたパッケージ 1 0 3 を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。図 1 3 は、カバー 4 がパッケージ 1 0 3 から取り外され、リッド 3 a が開放されたパッケージ 1 0 3 を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。なお、図 1 3 は、説明の便宜上、カバー 4 とパッケージ 1 0 3 とを取り外した状態を示す。但し、図 1 2 に示すように、通常、カバー 4 とパッケージ 1 0 3 は、結合されて使用される。図 1 4 A は、参考例 1 に係るヒンジリッドパッケージの斜視図を示し、図 1 4 B は、図 1 4 A の b - b 断面図を示す。

【 0 0 5 9 】

参考例 1 に係るパッケージ 1 0 3 は、パッケージ本体 2 a に更に複数のフラップ 5 が設けられている点で、第一実施形態や第二実施形態に係るパッケージ 1 0 1 , 1 0 2 と構成が異なる。具体的には、参考例 1 に係るアウトボックス 2 1 a は、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 と側壁 2 5 とのコーナー部分、及びリッド 3 a の前壁 3 3 と側壁 3 4 のコーナー部分に、本発明の係合部に相当するフラップ 5 が複数設けられている。参考例 1 では、アウトボックス 2 1 a 側の複数のフラップ 5 は、何れも同じ寸法の長方形であり、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 と同一面上に、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 の両側縁から突出するように等間隔で配置されている。また、リッド 3 a 側の複数のフラップ 5 も、何れも同じ寸法の長方形であり、リッド 3 a の前壁 3 3 と同一面上に、リッド 3 a の前壁 3 3 の両側縁から突出するように等間隔で配置されている。そして、アウトボックス 2 1 a 側の複数のフラップ 5 とリッド 3 a 側の複数のフラップ 5 は、リッド 3 a が閉じた状態に

10

20

30

40

50

において、同一直線状に位置する。

【0060】

参考例1に係るパッケージ103は、パッケージ本体2aの前方側に設けられるカバー4を備えている。カバー4は、リッド3aが閉じた状態において、アウトボックス21aの前壁23及びリッド3aの前壁33の全面を覆う。

【0061】

カバー4は、前壁41、側壁42、42、上壁43を有する。カバー4の前壁41は長方形であり、アウトボックス21aの前壁23の面積とリッド3aの前壁33の面積の和と凡そ同じ面積を有している。そのため、カバー4は、リッド3aが閉じた状態において、アウトボックス21aの前壁23及びリッド3aの前壁33の全面を覆うことができる。カバー4の側壁42は、前側縁がカバー4の前壁41の両側縁及びカバー4の上壁43の前側縁と連結している。カバー4の一組の側壁42は、長方形であり、互いに対向しており、カバー4の前壁41とカバー4の一組の側壁42は直交している。参考例1では、カバー4の側壁42の奥行（短手方向の長さ）が、パッケージ本体2aの奥行の約2分の1に設計されている。カバー4の側壁42の高さ（長手方向の長さ）は、パッケージ本体2aの高さよりも僅かに大きく設計されている。カバー4の上壁43は、長方形であり、カバー4の前壁41及び側壁42と直交している。カバー4の上壁43の奥行は、パッケージ本体2aの奥行の約2分の1に設計され、カバー4の上壁43の幅は、パッケージ本体2aの幅よりも僅かに大きく設計されている。

【0062】

また、カバー4の両側壁42の内側の前壁41側には、本発明の被係合部に相当する段差44が設けられている（図13、図14B参照）。参考例1に係る段差44は、カバー4の側壁42の素材の厚さを利用して形成されている。具体的には、カバー4の側壁42は、素材が折り返されることで2重構造であり、カバー4の前壁41側の一部を1重構造とすることで、段差44が形成されている。この段差44には、先に説明した複数のフラップ5が係合する。段差44に複数のフラップ5が係合することで、カバー4は、パッケージ103の前側面に沿って、上下方向の移動のみが許容される。

【0063】

また、図13に示すように、カバー4の前壁41の下端縁には、前壁41から延出し、前壁41の下端縁で折り返された長方形の舌部45が設けられている。舌部45は、前壁41と連結されている縁と反対側の縁（以下、開放縁451とする）の両角部がR状であり、この開放縁451の中央には、リッド3aに設けられた結合穴35に結合する小舌部46が設けられている。なお、図13は、説明の便宜上、舌部45及び小舌部46がカバー4の前壁41から離れた状態を示す。但し、通常の使用では、舌部45は内側に折り返され、舌部45及び小舌部46はカバー4の前壁41の内面に接している。

【0064】

（ブランク）

参考例1に係るパッケージ103は、アウトボックス21a及びリッド3aを成形する第1ブランクB1'と、インナフレーム22を成形する第2ブランクB2と、カバー4を成形する第3ブランクB3の各所を折り込み、接合することで成形することができる。図15Aは、第1ブランクB1'を示し、図15Bは、第2ブランクB2を示し、図15Cは、第3ブランクB3を示す。第1ブランクB1'、第2ブランクB2、第3ブランクB3にはカード紙、マニラボール紙等の紙材、又はプラスチックシートなどの樹脂を用いることができるが、これらに限定されるものではない。また、ブランクの説明では、図の上下方向を基準に説明する。

【0065】

図15Aに示すように、参考例1に係る第1ブランクB1'は、前壁パネルP1及び前壁パネルP11の両側縁に、複数のフラップ5が設けられている点で、第一実施形態及び第二実施形態に係る第1ブランクB1と異なる。また、上壁パネルP8には、リッド3aの前壁33となる前壁パネルP11の上縁の中央部に、この縁に沿って細長状の結合穴3

10

20

30

40

50

5 が設けられている。また、第一実施形態及び第二実施形態に係る第 1 ブランク B 1 は、P 1 1 - 1 の上縁に前壁補強パネル P 1 1 - 1 が連なっていたが、参考例 1に係る第 1 ブランク B 1 ' は前壁補強パネル P 1 1 - 1 を有さない簡易な構成となっている。図 1 5 B に示すように、参考例 1に係る第 2 ブランク B 2 は、第一実施形態及び第二実施形態に係る第 2 ブランク B 2 と同様である。

【 0 0 6 6 】

図 1 5 C に示すように、第 3 ブランク B 3 は、カバー 4 の前壁 4 1 となる前壁パネル P 1 5 を有しており、前壁パネル P 1 5 の下縁には、カバー 4 の舌部 4 5 となる舌部パネル P 1 6 が連なり、前壁パネル P 1 5 の上縁には、カバー 4 の上壁 4 1 となる上壁パネル P 2 0 が夫々連なっている。舌部パネル P 1 6 は、長方形であり、下縁には小舌部 4 6 が設けられている。また、前壁パネル P 1 5 の両側縁には、カバー 4 の側壁 4 2 の外壁となる側壁外パネル P 1 7 , P 1 7、及びカバー 4 の側壁 4 2 の内壁となる側壁内パネル P 1 8 , P 1 8 が順次連なっている。側壁内パネル P 1 8 , P 1 8 の上縁には、インナトップフラップ P 1 9 が連なっており、これらのインナトップフラップ P 1 9 は上壁パネル P 2 0 に重ね合わされ、接着されることで、上壁 4 1 の補強をなす。

10

【 0 0 6 7 】

上述した第 1 ブランク B 1 '、第 2 ブランク B 2、及び第 3 ブランク B 3 は、図 1 5 A、図 1 5 B、図 1 5 C 中破線で示した折り込み線で夫々折り込まれる。その結果、図 1 1 から図 1 4 に示すようなアウトボックス 2 1 a とリッド 3 a とを含むパッケージ本体 2 a、及びカバー 4 が夫々成形される。第 1 ブランク B 1 ' のアウトボックス区域 R 1 においては、各折り込み線で折り込まれ、インナボトムフラップ P 6 が下壁パネル P 3 に重ねられ、インナサイドフラップ P 5 が側壁パネル P 2 に接着されることで、パッケージ本体 2 a のアウトボックス 2 1 が成形される。そして、アウトボックス区域 R 1 の前壁パネル P 1 に対して、第 2 ブランク B 2 の前面パネル P 1 3 が接着されることで、アウトボックス 2 1 a 及びインナフレーム 2 2 が一体となったパッケージ本体 2 a が成形される。

20

【 0 0 6 8 】

一方、第 1 ブランク B 1 ' の蓋区域 R 2 においては、各折り込み線で折り込まれ、側壁パネル P 1 2 がインナサイドフラップ P 9 に接着され、インナトップフラップ P 1 0 が上壁パネル P 8 に重ねられることで、リッド 3 a が成形される。

【 0 0 6 9 】

第 3 ブランク B 3 についても、折り込み線で夫々折り込まれて、インナトップフラップ P 1 9 が上壁パネル P 2 0 に重ね合わされた上で接着される。側壁内パネル P 1 8 の幅は、側壁外パネル P 1 7 の幅よりも短く形成されており、側壁パネル P 1 8 を折り返すことで、図 1 3、図 1 4 B に示すような段差 4 4 が形成される。なお、舌部パネル P 1 6 は、前壁パネル P 1 5 側に折り返されるのみで、接着はされない。以上により、カバー 4 が形成される。

30

【 0 0 7 0 】

( 開閉動作 )

次に、パッケージ 1 0 3 におけるリッド 3 の開閉動作について説明する。以下に説明する動作は、使用者が適宜外力を加えることで行われる。図 1 6 A、図 1 6 B、図 1 6 C は、パッケージ 1 0 3 の動作を説明する斜視図を示す。図 1 7 A、図 1 7 B、図 1 7 C は、パッケージ 1 0 3 の動作を説明する断面図を示し、リッド 3 a を閉じた状態からカバー 4 をスライドした状態を示す。図 1 7 D、図 1 7 E は、パッケージ 1 0 3 の動作を説明する断面図を示し、カバー 4 をスライドした後、リッド 3 a をカバー 4 と共に回転した状態を示す。

40

【 0 0 7 1 】

パッケージ 1 0 3 は、リッド 3 a が閉じられた状態では、カバー 4 がパッケージ 1 0 3 の前方側を全て覆うように位置する(図 1 6 A、図 1 7 A 参照)。パッケージ 1 0 3 に收容されているシガレットを取り出す必要が無い場合(例えば、シガレットを收容するパッケージ 1 0 3 を持ち運ぶ際など)は、通常、パッケージ 1 0 3 は、図 1 6 A、図 1 7 A に

50

示す状態である。この状態では、カバー 4 は、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 及びリッド 3 a の前壁 3 3 を跨ぎ、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 及びリッド 3 a の前壁 3 3 の全面を覆っている。また、この状態では、カバー 4 の段差 4 4 は、アウトボックス 2 1 に設けられた複数のフラップ 5 及びリッド 3 a に設けられた複数のフラップ 5 の全てに係合している。これにより、リッド 3 a の開閉が規制される。

【 0 0 7 2 】

パッケージ 1 0 3 に収容されているシガレットを取り出す場合、カバー 4 に対して上方への外力が加えられ、カバー 4 がパッケージ 1 0 3 の前面に沿って上方にスライドする（図 1 7 B 参照）。カバー 4 の段差 4 4 とアウトボックス 2 1 に設けられた複数のフラップ 5 及びリッド 3 a に設けられた複数のフラップ 5 との係合状態が維持されながら、カバー 4 がスライドする。カバー 4 の段差 4 4 とフラップ 5 とが係合した状態では、カバー 4 は、幅方向及び前後方向の移動が規制され、上下方向の移動のみが許容される。カバー 4 が上方にスライドすると、パッケージ 1 0 3 の下側のフラップ 5 から順に係合状態が解除される。

【 0 0 7 3 】

更に、カバー 4 がパッケージ 1 0 3 の上方にスライドすると、カバー 4 の舌部 4 5 の小舌部 4 6 がリッド 3 a の結合穴 3 5 と結合する（図 1 6 B、図 1 7 C 参照）。具体的には、カバー 4 の舌部 4 5 と小舌部 4 6 はアウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 と接しながら上方へ移動する。小舌部 4 6 は、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 の上端縁まで移動すると、次にインナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 と接して更に上方へ移動する。ここで、カバー 4 の舌部 4 5 は、カバー 4 の前壁 4 1 の内面側に折り返されており、カバー 4 の舌部 4 5 には、カバー 4 の前壁 4 1 と舌部 4 5 との境界（折り目）を軸として、カバー 4 の前壁 4 1 から離間する方向（パッケージ本体 2 a 側）へ回動しようとする復元力が作用している。一方、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 は、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 の厚さ分だけ後方側（奥側）に位置している。そのため、小舌部 4 6 は、アウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 の上端縁を過ぎると、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 と接して移動する。また、リッド 3 a の前壁 3 3 もアウトボックス 2 1 a の前壁 2 3 と同様、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 よりも前方側に位置している。そのため、小舌部 4 6 は、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 に接しながら更に上方へ移動すると、リッド 3 a の前壁 3 3 の下端縁からリッド 3 a 内に侵入する。そして、小舌部 4 6 は、リッド 3 a の前壁 3 3 の内面に沿って更に上方に移動する。舌部 4 5 及び小舌部 4 6 がリッド 3 a 内を上方へ移動する際、舌部 4 5 は、舌部 4 5 の後方側の面をインナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 によって支持される。また、パッケージ 1 0 3 にシガレットが十分に収容されている場合、舌部 4 5 は、後方側の面を収容されたシガレットによって支持される。そのため、舌部 4 5 の回動は、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 やシガレットによって規制され、舌部 4 5 及び小舌部 4 6 はリッド 3 a の前壁 3 3 の内面に沿って上方へ移動する。そして、小舌部 4 6 は、リッド 3 a の前壁 3 3 の上端縁に設けられた結合穴 3 5 と結合する。小舌部 4 6 が結合穴 3 5 と結合すると、舌部 4 5 の開放縁 4 5 1 がリッド 3 a の上壁 3 2 と接し、カバー 4 の上方への移動が規制される。なお、インナフレーム 2 2 の前面フレーム 2 8 がアウトボックス 2 1 の前壁 2 3 の厚さ分だけ後方側（奥側）に位置する構成など、小舌部 4 6 を結合穴 3 5 へ導く構成は、本発明の誘導部に相当する。

【 0 0 7 4 】

小舌部 4 6 が結合穴 3 5 と結合すると、リッド 3 a の回動が可能となり、リッド 3 a を開放するための外力が加えられると、パッケージ 1 0 3 が開放状態となる。具体的には、カバー 4 がリッド 3 a 側にスライドしたことで、カバー 4 はリッドのみを覆う状態となる。換言すると、カバー 4 の段差 4 4 は、アウトボックス 2 1 a のフラップ 5 との係合が全て解除され、リッド 3 a のフラップ 5 とのみ係合する。そのため、リッド 3 a の回動の規制が解除され、リッド 3 a は、第 1 ヒンジ 6 を軸として回動自在となる（図 1 6 C、図 1 7 D、図 1 7 E 参照）。リッド 3 a が回動する際、カバー 4 の小舌部 4 6 とリッド 3 a の結合穴 3 5 とが結合しているため、リッド 3 a はカバー 4 と共に回動する。リッド 3 a が

開放されることで、パッケージ 103 に収容されたシガレットの取り出しが可能となる。リッド 3 a の開度は、パッケージ 103 に収容されるシガレットの本数に応じて適宜変更可能である。なお、参考例 1に係るパッケージ 103 は、図 17 Eに示すように、パッケージ 103 の開放状態において、逆 V 字型にすることができる。そのため、パッケージ 103 を垂直状態から僅かに後方に傾けた状態で平面上（例えば、机上や台上）に置くことができる。また、リッド 3 a が開放された状態において、カバー 4 を下方（リッド 3 a の前壁 33 の下端縁方向）へ移動することで、カバー 4 は、リッド 3 a から分離することができる。

【0075】

リッド 3 a を開放状態から閉じた状態にする場合、上述した回動動作と逆の動作が行われる。具体的には、リッド 3 a を閉じた状態とするための外力が加えられると、リッド 3 a がカバー 4 と共に回動して閉じた状態となる。リッド 3 a が閉じた状態でカバー 4 に対して下方への外力が加えられると、リッド 3 a が下方にスライドし、リッド 3 a のフラップ 5 とのみ係合していた段差 44 が徐々にアウトボックス 21 a のフラップ 5 とも係合していく。カバー 4 の下端縁がアウトボックス 21 a の前壁 23 の下端縁と一致する位置までスライドすると、カバー 4 の上壁 43 の内面がリッド 3 a の上壁 32 と接し、カバー 4 の下方へのスライドが規制される。そして、カバー 4 は、パッケージ 103 の前方側を全て覆う状態となる。その結果、リッド 3 a の開閉が規制される。

【0076】

（効果）

参考例 1に係るパッケージ 103 は、カバー 4 がアウトボックス 21 a とリッド 3 a とを跨いで覆うことで、リッド 3 a が閉じた状態においてリッド 3 a の回動を規制することができる。そのため、パッケージ 103 のリッド 3 a をより確実に閉めることができる。また、カバー 4 には、パッケージ本体 2 a やリッド 3 a に加えて、更に印刷を施すことができる。そのため、パッケージ 103 は、従来よりも多くの印刷スペースを確保でき、消費者へのアピール力を高めることができる。なお、パッケージ本体 2 a やカバー 4 の表面には、エンボス加工、ニスを厚く盛り凹凸をつける、静電植毛を施す等の加工を施し、アピール力をより高めてもよい。

【0077】

<参考例 2>

（構成）

図 18は、参考例 2に係るパッケージ 104 において、リッド 3 が閉じられたパッケージ 104 を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。上述した実施形態及び参考例と同様の構成については同一符号を付し、説明は割愛する。

【0078】

参考例 2に係るパッケージ 104 は、インナフレームを備えておらず、例えば参考例 1に係るパッケージ 103 よりも部品点数が少なく、より簡易な構成となっている。また、リッド 3 b の前壁 33 a の下端縁は、アウトボックス 21 b の前壁 23 の上端縁の形状と合致するよう逆 U 字状に形成され、リッド 3 b の前壁 33 a は台形状である。また、このリッド 3 b の前壁 33 a の下端縁の中央には、カバー 4 a の舌部 45 a 及び小舌部 46 a が通る開口部 36 b が設けられている。開口部 36 b は、リッド 3 b の前壁 33 a の下端縁に沿って設けられ、長方形である。開口部 36 b の間口（幅方向の長さ）は、小舌部 46 a がリッド 3 b に設けられた結合穴 35 と結合できる位置まで舌部 45 a が通るよう設計されている。また、リッド 3 b の前壁 33 a の下端縁には、舌部 45 a や小舌部 46 a を支える、長方形の支え板 36 a が設けられている。支え板 36 a は、長方形であり、リッド 3 b の前壁 33 a の内面側に折り返されている。この支え板 36 a は、第一実施形態に係るパッケージ 101 のインナフレーム 22 に代わり、カバー 4 a がスライドする際、舌部 45 a 及び小舌部 46 a を内側から支持する。支え板 36 a は、単に折り返すだけでもよく、両端縁をリッド 3 b の前壁 33 a の内面に接着してもよい。接着することで、支え板 36 a は、舌部 45 a や小舌部 46 a をより安定的に支持することができる。

10

20

30

40

50

## 【0079】

カバー4aの舌部45aは、凡そホームベース型であり、頂点側（下側縁の反対側）に小舌部45aが設けられ、小舌部45aから延びる開放縁451aが斜線となっている。舌部45aの幅は、開口部36bよりも小さく形成されており、小舌部46aや舌部45aは、より円滑に開口部36bを通ることができる。

## 【0080】

（ブランク）

参考例2に係るパッケージ104は、アウトボックス21b及びリッド3bを成形する第1ブランクB1' 'と、カバー4を成形する第3ブランクB3'の各所を折り込み、接合することで成形されている。図19Aは、第1ブランクB1' 'を示し、図19Bは、第3ブランクB3'を示す。なお、ブランクの説明では、図の上下方向を基準に説明する。

10

## 【0081】

図19Aに示すように、参考例2に係るブランクでは、第1ブランクB1' 'において、前壁パネルP11'が台形状であり、前壁パネルP11'の上縁の中央部に、この縁に沿って開口部36bが設けられている。また、前壁パネルP11'の上縁には、支え板36aとなる支えパネルP11-1が連なっている。

## 【0082】

また、図19Bに示すように、第3ブランクB3'において、凡そホームベース型の舌部パネルP16'の下端縁に小舌部46aが設けられている。

20

## 【0083】

（開閉動作）

図20A、図20B、図20Cは、参考例2に係るパッケージ104の動作を説明する断面図を示す。パッケージ104は、リッド3aが閉じられた状態では、カバー4aがパッケージ101の前方側を全て覆うように位置する（図20A参照）。

## 【0084】

パッケージ104に収容されているシガレットを取り出す場合、カバー4に対して上方への外力が加えられ、カバー4aがパッケージ104の前面に沿って上方にスライドする（図20B参照）。更に、カバー4aがパッケージ104の上方にスライドすると、カバー4aの舌部45aの小舌部46aがリッド3bの結合穴35と結合する（図20C参照）。具体的には、カバー4aの舌部45aと小舌部46aはアウトボックス21bの前壁23と接しながら上方へ移動する。小舌部46aは、アウトボックス21bの前壁23の上端縁まで移動すると、次に開口部36bを通り、支え板36aと接して更に上方へ移動する。ここで、カバー4aの舌部45aには、参考例1に係る舌部4と同じく、復元力が作用している。一方、支え板36aは、アウトボックス21bの前壁23の厚さ分だけ後方側（奥側）に位置している。そのため、小舌部46aは、開口部36bを通り、支え板36aに支えられながら移動する。そして、舌部45aの回動は、支え板36aによって規制され、舌部45a及び小舌部46aはリッド3aの前壁33aの内面に沿って上方へ移動する。そして、小舌部46aは、リッド3bの前壁33aの上端縁に設けられた結合穴35と結合する。小舌部46aが結合穴35と結合すると、舌部45aの開放縁451aがリッド3aの上壁32と接し、カバー4aの上方への移動が規制される。なお、支え板36aや開口部36bなど、小舌部46を結合穴35へ導く構成が、本発明の誘導部に相当する。

30

40

## 【0085】

なお、図示は省略するが、小舌部46aが結合穴35と結合すると、リッド3bの回動が可能となり、パッケージ104を開放状態とすることが可能となる。リッド3bが回動する際、カバー4aの小舌部46aとリッド3bの結合穴35とが結合しているため、リッド3bはカバー4aと共に回動する。リッド3bが開放されることで、パッケージ104に収容されたシガレットの取り出しが可能となる。リッド3bの開度は、パッケージ104に収容されるシガレットの本数に応じて適宜変更可能である。また、パッケージ10

50

4も開放状態において、逆V字型にすることができる。また、リッド3bが開放された状態において、カバー4aを下方(リッド3bの前壁33aの下端縁方向)へ移動することで、カバー4aは、パッケージ本体2bから分離することができる。

【0086】

(効果)

参考例2に係るパッケージ104も、カバー4aがリッド3bとアウトボックス21bを跨いで覆うことで、リッド3bが閉じた状態においてリッド3bの回動を規制することができる。そのため、パッケージ104のリッド3bをより確実に閉めることができる。また、カバー4aには、パッケージ本体2bやリッド3bに加えて、更に印刷を施すことができる。そのため、パッケージ104は、従来よりも多くの印刷スペースを確保することができ、消費者へのアピール力を高めることができる。

10

【0087】

更に、参考例2に係るパッケージ104は、インナフレームを備えておらず、参考例1に係るパッケージ103よりも部品点数を削減することができる。そのため、パッケージ104は、より簡易な構成とすることができる。

【0088】

<第三実施形態>

(構成)

第三実施形態に係るパッケージ105は、カバー4bとアウト7aの双方を備える構成である。なお、既に説明した実施形態及び参考例と同様の構成については同一符号を付し、説明は割愛する。

20

【0089】

図21は、リッド3aが閉じられたパッケージ105を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。図22は、カバー4b及びアウト7aが結合されたリッド3aが開放されたパッケージ105を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。図23は、カバー4b及びアウト7aがパッケージ105から取り外され、リッド3aが開放されたパッケージ105を正面側の右斜め上方から眺めた状態を示す。なお、アウト7aは、パッケージ本体2aやカバー4bと同素材、例えば紙材、又はプラスチックシートによって構成することができるが、これには限定されない。

【0090】

パッケージ本体2aは、アウトボックス21aと、リッド3aとを含み、パッケージ105は、パッケージ本体2aの前方側にカバー4bを備えている。カバー4bは、リッド3aが閉じた状態において、アウトボックス21aの前壁23及びリッド3aの前壁33の全面を覆う。なお、カバー4bの構成は基本的には第一実施形態と同様であるが、第三実施形態では、小舌部46bが錠状であり、小舌部46bが結合穴35に結合されると、結合状態が解除されにくいよう構成されている。インナフレーム22は、パッケージ101を構成する上で必須の部材ではない。すなわち、インナフレーム22を省略し、パッケージ105は、より簡易な構成としてもよい。

30

【0091】

第三実施形態に係るパッケージ105は、パッケージ本体2aの後方側に更にアウト7aを備えている。アウト7aは、アウトボックス21aの後壁24及びリッド3aの後壁31の全面を覆う。

40

【0092】

(ブランク)

第三実施形態において、パッケージ105は、アウトボックス21a及びリッド3aを成形する第1ブランクB1' 'と、インナフレーム22を成形する第2ブランクB2と、カバー4bを成形する第3ブランクB3' 'と、アウト7aを成形する第4ブランクB4'の各所を折り込み、接合することで成形することができる。図24Aは、第1ブランクB1' 'を示し、図24Bは、第2ブランクB2を示し、図24Cは、第3ブランクB3' 'を示し、図24Dは、第4ブランクB4'を示す。第1ブランクB1' '、第2ブラ

50

ンク B 2、第 3 ブランク B 3'、第 4 ブランク B 4'にはカード紙、マニラボール紙等の紙材、又はプラスチックシートなどの樹脂を用いることができる。第 1 ブランク B 1'は、参考例 2と同様である。第 2 ブランク B 2は、第一実施形態と同様である。第 3 ブランク B 3'は、舌部パネル P 16'に、碇状の小舌部 46b が設けられている以外は、参考例 2と同様である。また、第 4 ブランク B 4'は、第二実施形態と同様である。

#### 【0093】

(開閉動作)

次に、第三実施形態に係るパッケージ 105 のリッド 3 a の開閉動作について説明する。図 25 A、図 25 B、図 25 C、図 25 D は、第三実施形態に係るヒンジリッドパッケージの動作を説明する断面図を示す。なお、カバー 4 b の動作は、基本的に参考例 1と同様であり、アウト 7 a の動作は基本的に第二実施形態と同様である。

10

#### 【0094】

パッケージ 105 は、リッド 3 a が閉じられた状態では、カバー 4 b がパッケージ 105 の前方側を全て覆い、アウト 7 a がパッケージ 105 の後方側を覆う(図 25 A 参照)。パッケージ 105 に収容されているシガレットを取り出す必要が無い場合は、通常、パッケージ 105 は、図 25 A に示す状態である。この状態では、カバー 4 b は、アウトボックス 21 a の前壁 23 及びリッド 3 a の前壁 33 を跨ぎ、アウトボックス 21 a の前壁 23 及びリッド 3 a の前壁 33 の全面を覆っている。また、この状態では、カバー 4 b の段差 44 は、アウトボックス 21 a に設けられた複数のフラップ 5 及びリッド 3 a に設けられた複数のフラップ 5 の全てに係合している。これにより、リッド 3 の開閉が規制される。更に、第三実施形態では、アウト 7 a がパッケージ 105 の後方側を覆い、アウト 7 a の一組の側壁 73、73、上壁 72、下壁 71 でパッケージ本体 2 a の周囲が覆われている。特に、アウト 7 a の上壁 72 と下壁 71 a によって、リッド 3 a を開く際に必要となる上下方向の動きが規制されている。従って、第三実施形態に係るパッケージ 105 では、リッド 3 a の開閉がより強固に規制される。

20

#### 【0095】

パッケージ 105 に収容されているシガレットを取り出す場合、カバー 4 b に対して上方への外力が加えられ、カバー 4 b がパッケージ 105 の前面に沿って上方にスライドする(図 25 B 参照)。更に、カバー 4 b がパッケージ 105 の上方にスライドすると、リッド 3 a の舌部 45 の小舌部 46b がリッド 3 b の結合穴 35 と結合する。小舌部 46b が結合穴 35 と結合すると、舌部 45 の開放縁 451 がリッド 3 の上壁 32 と接し、カバー 4 b の上方への移動が規制される。そして、カバー 4 b はリッド 3 a の前壁 33 のみを覆う状態となる。カバー 4 の段差 44 は、アウトボックス 21 a のフラップ 5 との係合が全て解除され、リッド 3 a のフラップ 5 とのみ係合する。そのため、カバー 4 b による、リッド 3 a の回動の規制が解除される。参考例 1に係るパッケージ 103 では、カバー 4 によるリッド 3 a の回動の規制が解除されると、リッド 3 a は第 1 ヒンジ 6 を軸として回動自在となった(図 16 C、図 17 D、図 17 E 参照)。これに対し、第三実施形態に係るパッケージ 105 は、アウト 7 a によってもリッド 3 a の回動が規制されている。

30

#### 【0096】

第三実施形態に係るパッケージ 105 では、パッケージ本体 2 a に対して前方(図 25 A では、上方)への外力が加えられることで、アウト 7 a によるリッド 3 a の回動の規制が解除される(図 25 C 参照)。具体的には、パッケージ本体 2 a に対して前方への外力が加えられると、パッケージ本体 2 a が前方に徐々に移動し、アウト 7 a の上壁 72 及び下壁 71 a によるパッケージ本体 2 a の上下方向の移動を規制する力が徐々に弱まる(図 25 B 参照)。そして、パッケージ本体 2 a の前方へ加えられる外力が、アウト 7 a の上壁 72 及び下壁 71 a によるパッケージ本体 2 a の上下方向の移動を規制する力を上回ると、リッド 3 a が第 1 ヒンジ 6 を軸として回動する(図 25 C 参照)。ここで、リッド 3 a の上壁 32 の前方側がアウト 7 a の上壁 72 の前方側の領域 722 と接着されているが、リッド 3 a の上壁 32 の後方側は接着されていない。そのため、リッド 3 a が第 1 ヒンジ 6 を軸として回動すると、前方側の領域 722 と後方側の領域 721 との境界に存在す

40

50

る第2ヒンジ61を軸としてリッド3aの回動が許容される。また、アウトボックス21aの下壁26の前方側、かつ小フラップ713の内側の領域がアウト7aの下壁71aの前方側の領域712aと接着されているが、小フラップ713の外側の領域及びアウトボックス21aの下壁26の後方側は接着されていない。そのため、アウト7の下壁71aが弾性変形する。具体的には、リッド3aが第1ヒンジ6を軸として回動すると、前方側の領域712aと後方側の領域711aとの境界がヒンジとして機能するとともに、小フラップ713の外側に位置する、アウト7aの下壁71aの前方側の領域712aと後方側の領域711aとの接続部分が撓み、アウト7aの下壁71aが弾性変形する。これにより、前方側の領域712と後方側の領域711との境界を単に直線状の折り目とし、前方側の領域712の内面の全てをアウトボックス21の下壁26の前方側に接着する場合と比較して、パッケージ本体2aの上方側への移動量を増やすことができる(図25D参照)。その結果、リッド3aの開度を増すことができる。

10

【0097】

(効果)

第三実施形態に係るパッケージ105は、カバー4bがアウトボックス21aとリッド3aとを跨いで覆うことで、リッド3aが閉じた状態においてリッド3aの回動を規制することができる。また、アウト7aによってもリッド3aの回動を規制することができるため、より強くリッド3aの回動を規制することができる。そのため、パッケージ105のリッド3aをより確実に閉めることができる。また、カバー4bには、パッケージ本体2aやリッド3aに加えて、更に印刷を施すことができる。そのため、パッケージ105は、従来よりも多くの印刷スペースを確保することができ、消費者へのアピール力を高めることができる。更に、カバー4bのみを備える構成と異なり、パッケージ105の外

20

【0098】

&lt;変形例&gt;

なお、上述した実施形態及び参考例に係るパッケージ101, 102, 103, 104, 105は、適宜組み合わせることができ、また、種々の変形を加えることができる。例えば、パッケージ103, 104, 105における複数のフラップ5は、全て同じ大きさ、かつ、等間隔に配置されている。しかしながら、フラップ5は、大きさに変化を持たせたり、間隔に変化をつけるようにしてもよい。例えば、アウトボックス21aのフラップ5の形状又は間隔と、リッド3aのフラップ5の形状又は間隔を異なるようにしてもよい。これにより、カバー4をスライドする際の振動が変化する。この振動の変化が使用者の手指に伝達されることで、使用者は、例えば、カバー4がリッド3a側にスライドし、リッド3aの開閉が可能になったことを、目視せずに認識することができる。

30

【0099】

また、複数のフラップ5に代えて、複数のフラップを連結して一続きとしたレールを用いてもよい。この場合、パッケージは紙製としてもよいが、樹脂製とすることで、パッケージをより容易に成形することができる。

【0100】

また、複数のフラップ5は、パッケージ本体2aの後方側の両側縁に設けるようにしてもよい。この場合、カバー4は、上壁43に変えて下壁を備える構成とすればよい。この場合、カバー4の上壁43、舌部45、リッド3の結合穴35が不要となり、例えば、パッケージ103はより簡易な構成となる。この場合、カバー4を下方にスライドさせることで、リッド3aの開閉が可能となる。

40

【0101】

また、カバー4は、前壁41と側壁42とによって構成してもよい。この場合にも、カバー4の上壁43、舌部45、リッド3の結合穴35が不要となり、例えば、パッケージ103はより簡易な構成となる。この場合、カバー4は、上方又は下方の何れか一方にスライドさせることで、リッド3aの開閉が可能となる。

50

【0102】

また、カバー4は、アウトボックス21とリッド3aとを跨いで覆ってあればよく、リッド3aの前壁33の一部とアウトボックス21aの前壁23の一部を覆うものでよい。

【0103】

以上、本発明の好適な実施形態を説明したが、本発明に係るヒンジリッドパッケージは、可能な限り各実施例を組み合わせる実施することができる。また、本実施形態では、ヒンジリッドパッケージに収容する被収容物の好適な適用例として、フィルタシガレットや両切シガレット等のたばこ商品を挙げたが、これには限定されず、たばこ商品以外の物品をパッケージに収容してもよい。

10

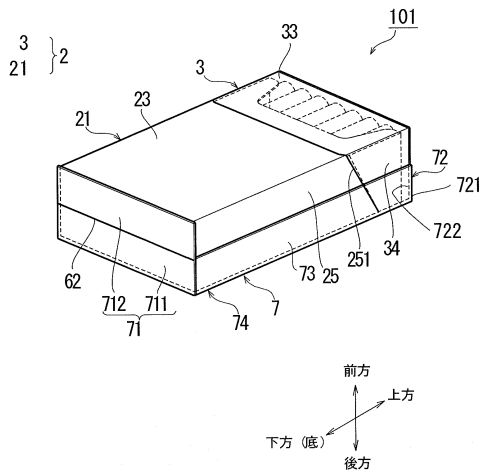
【符号の説明】

【0104】

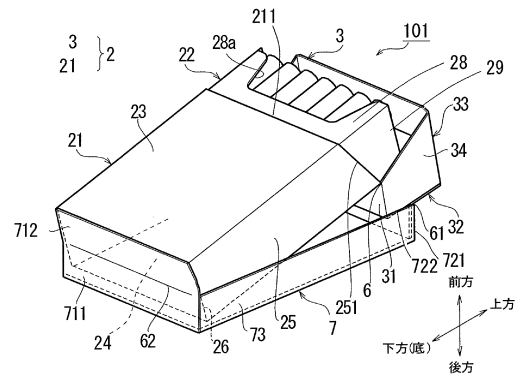
- 101, 102, 103, 104, 105・・・ヒンジリッドパッケージ
- 2, 2a・・・パッケージ本体
- 3, 3a・・・リッド
- 4, 4a, 4b・・・カバー
- 5・・・フラップ
- 6・・・第1ヒンジ
- 7, 7a・・・アウト
- 21a・・・アウトボックス
- 22・・・インナフレーム

20

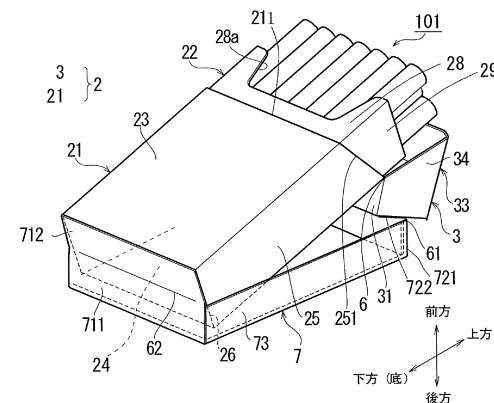
【図1】



【図2A】

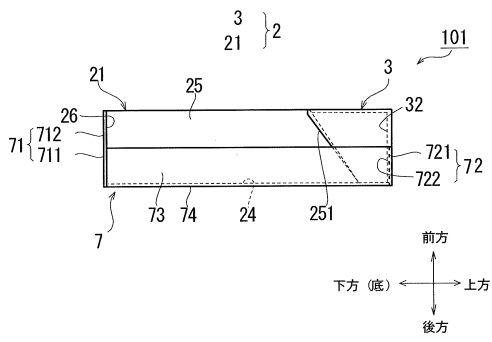


【図2B】

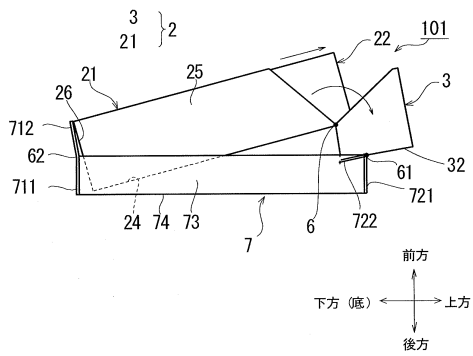




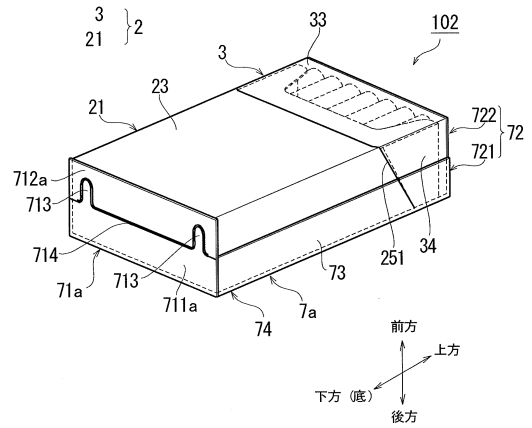
【図5A】



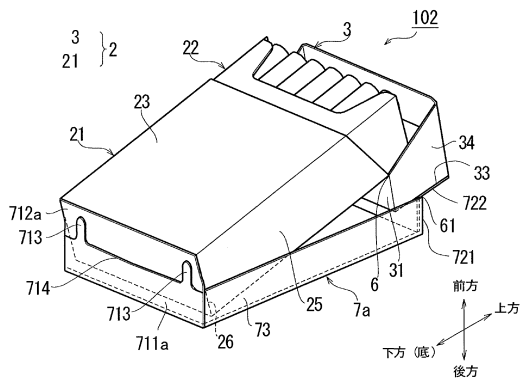
【図5B】



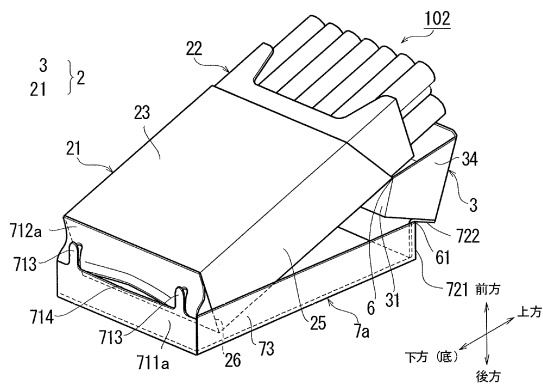
【図6】



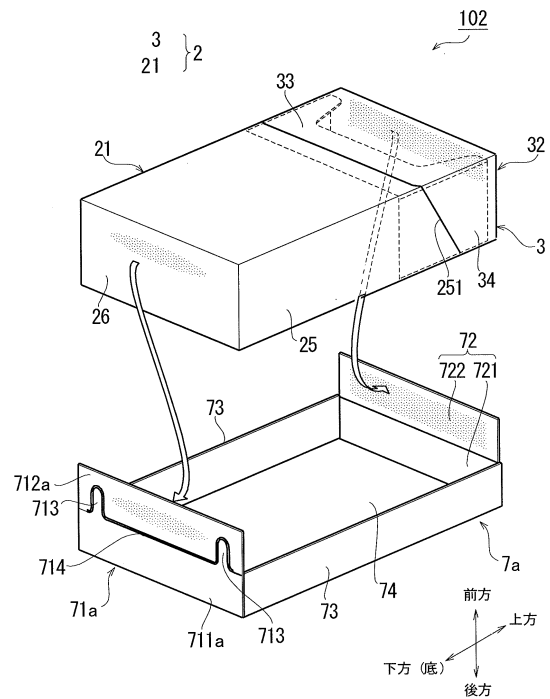
【図7A】



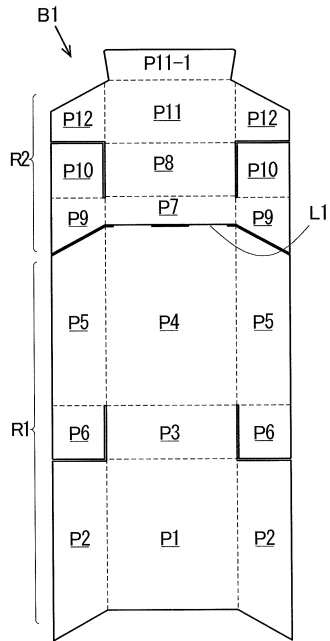
【図7B】



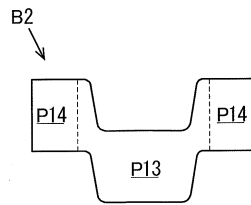
【図8】



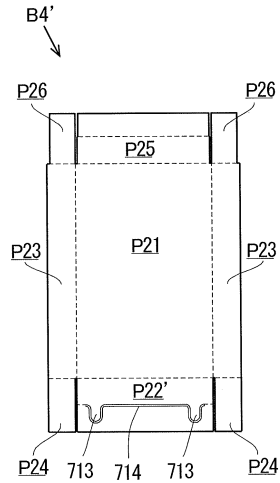
【図9A】



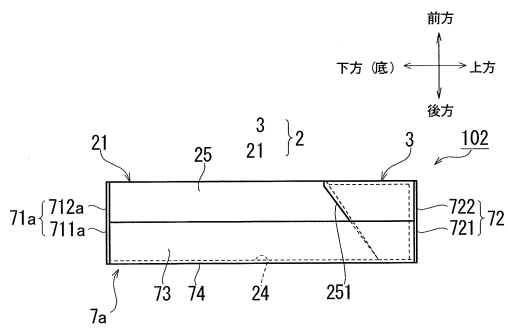
【図9B】



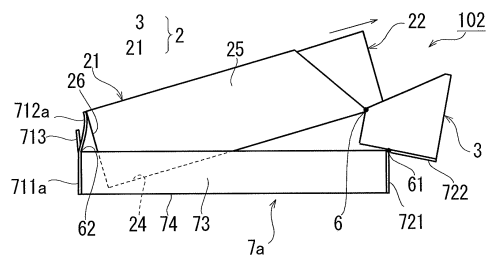
【図9C】



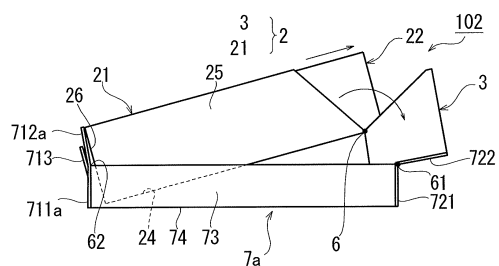
【図10A】



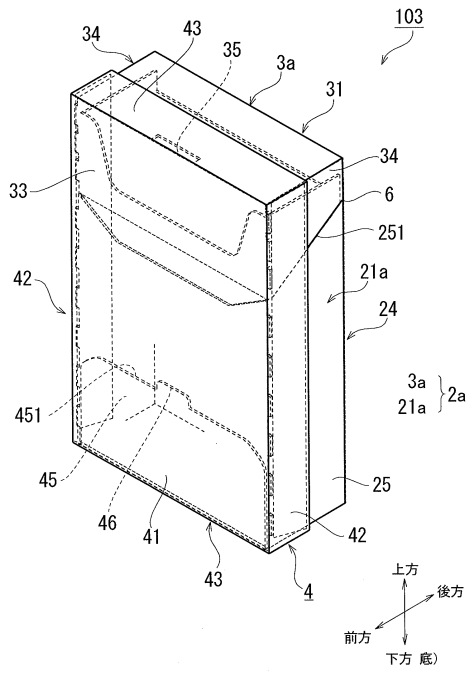
【図10C】



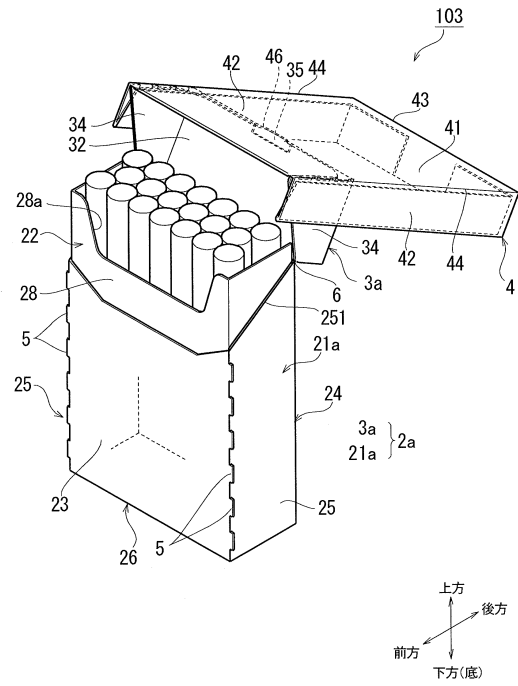
【図10B】



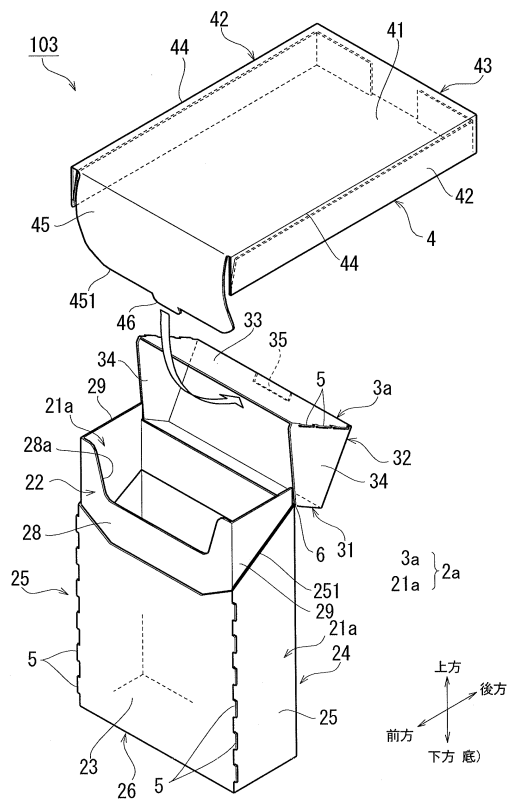
【図 1 1】



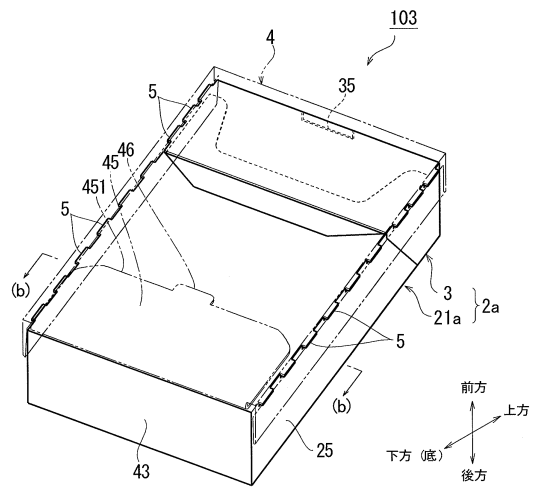
【図 1 2】



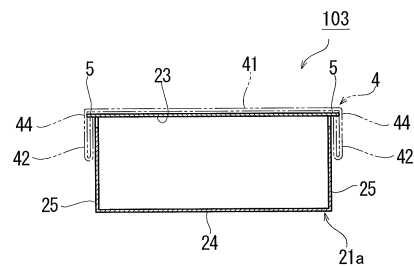
【図 1 3】



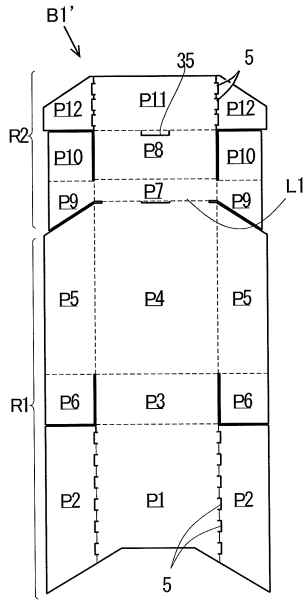
【図 1 4 A】



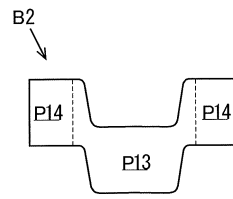
【図 1 4 B】



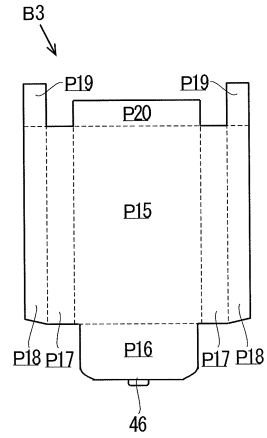
【図15A】



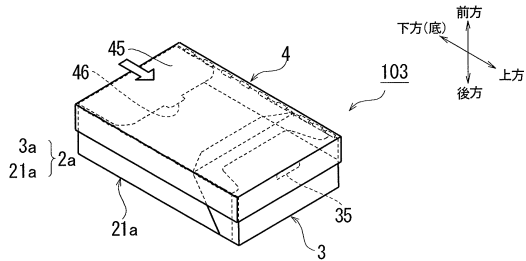
【図15B】



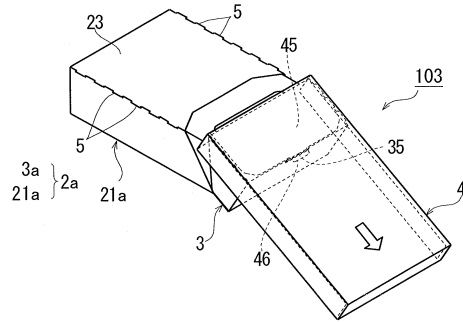
【図15C】



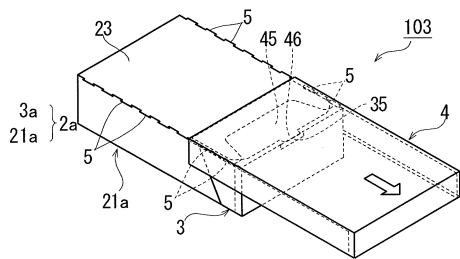
【図16A】



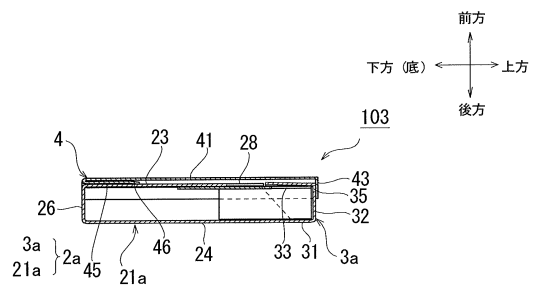
【図16C】



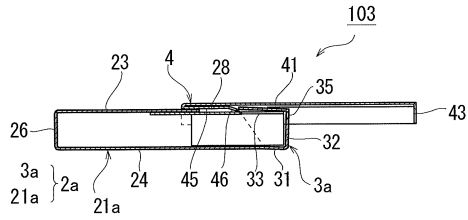
【図16B】



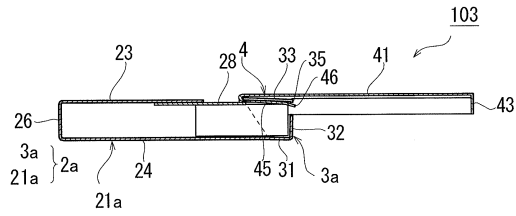
【図17A】



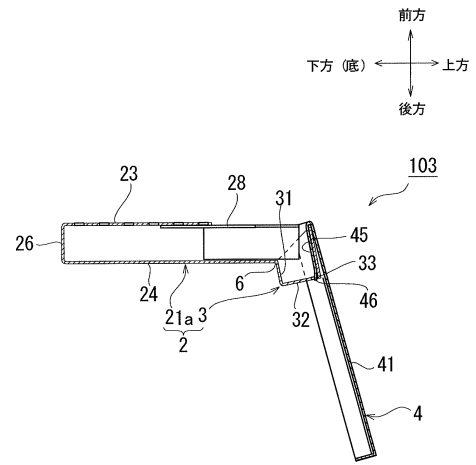
【図17B】



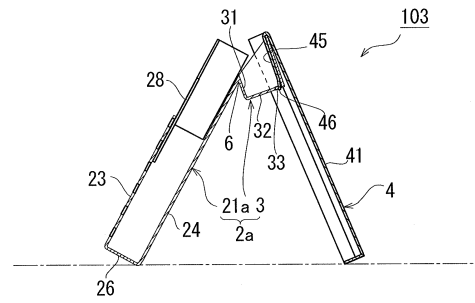
【図17C】



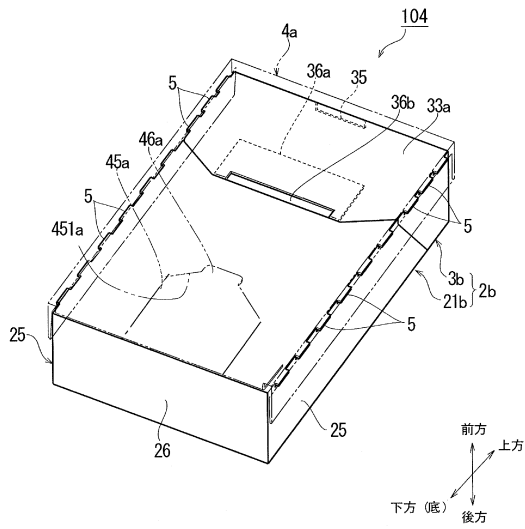
【図17D】



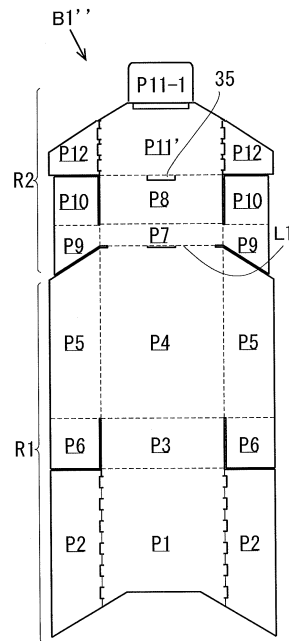
【図17E】



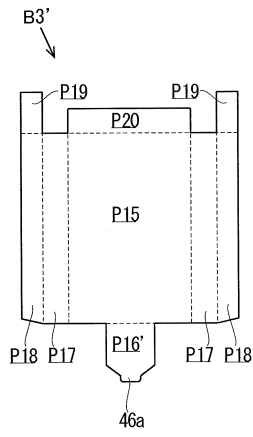
【図18】



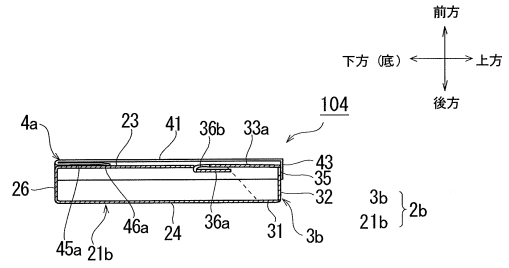
【図19A】



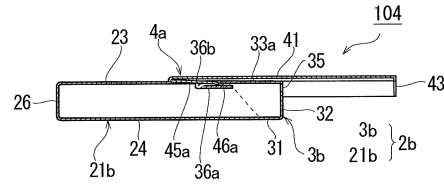
【図19B】



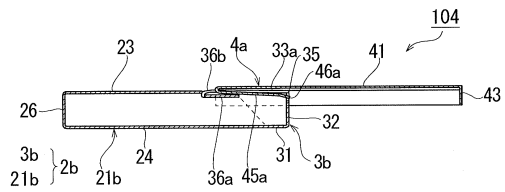
【図20A】



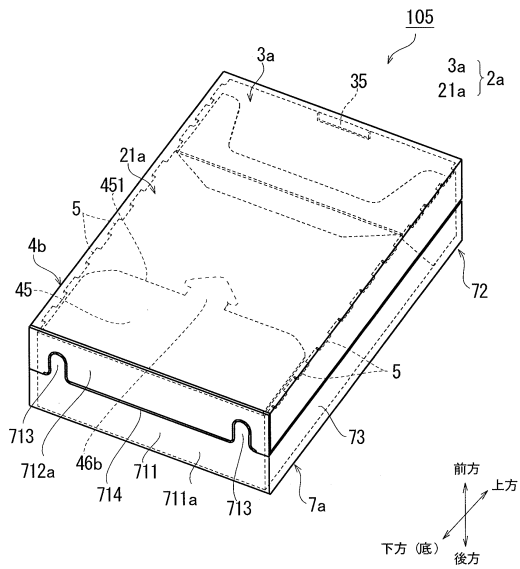
【図20B】



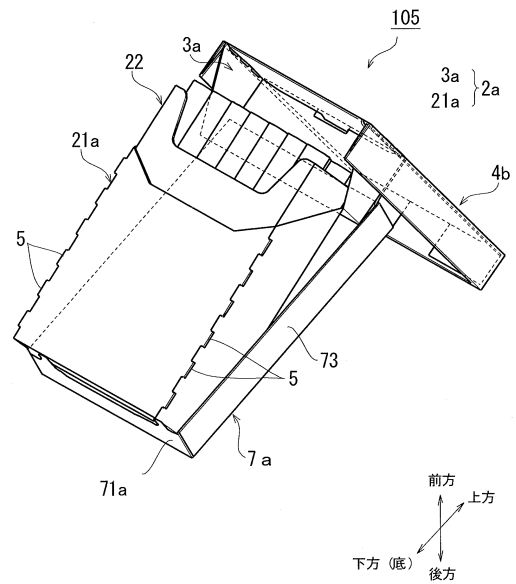
【図20C】



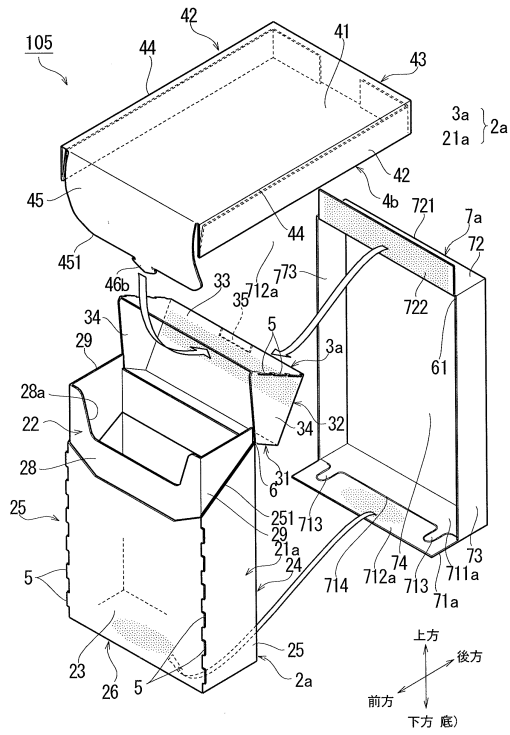
【図21】



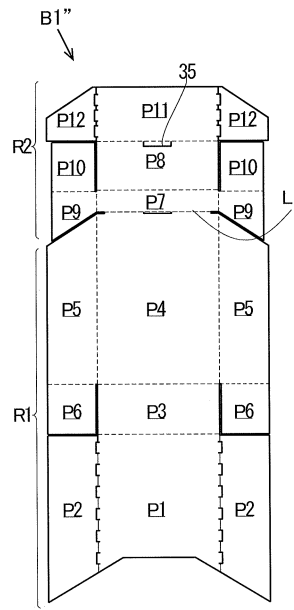
【図22】



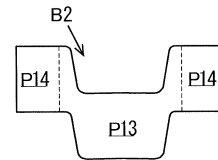
【 図 2 3 】



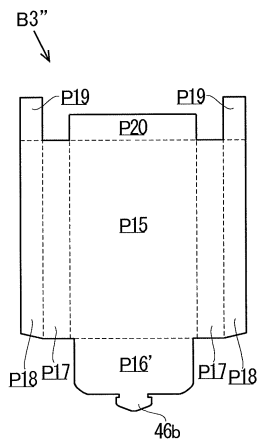
【 図 2 4 A 】



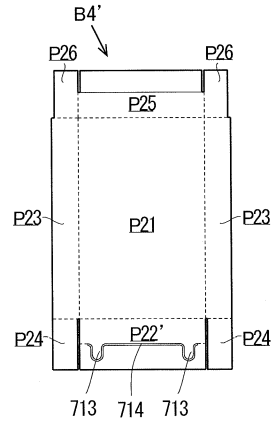
【 図 2 4 B 】



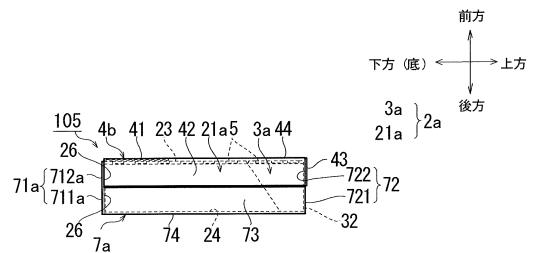
【 図 2 4 C 】



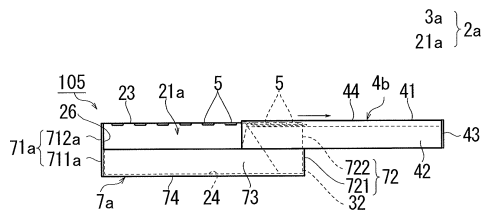
【 図 2 4 D 】



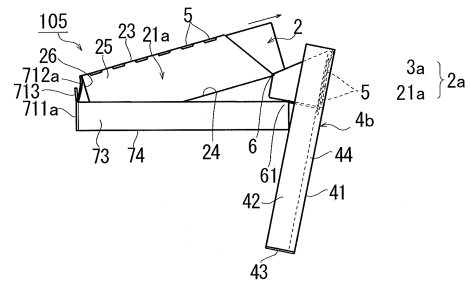
【 図 2 5 A 】



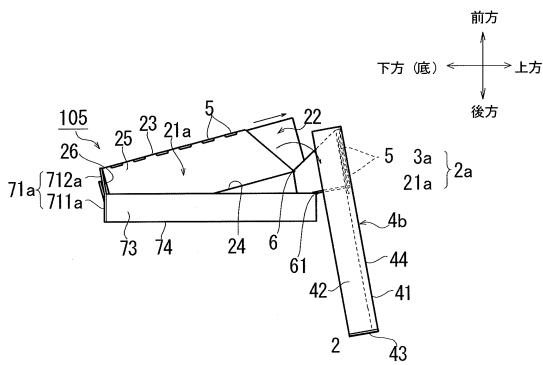
【図25B】



【図25D】



【図25C】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100160945

弁理士 菅家 博英

(72)発明者 国分 靖

日本国東京都墨田区横川一丁目17番7号 日本たばこ産業株式会社内

審査官 家城 雅美

(56)参考文献 国際公開第2003/053818(WO, A1)

米国特許第04588081(US, A)

特表2009-507731(JP, A)

特表2010-533628(JP, A)

米国特許第03881599(US, A)

欧州特許出願公開第02387988(EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 5/00 - 5/76

B65D83/02

B65D85/10